

航空・空港の利用促進のための取組調査(東京航空局管内)

空港種別	空港名	頁
会社	成田国際空港	3~10
国	新千歳空港	11~15
国	稚内空港	16~19
国	釧路空港	20~24
国	函館空港	25~31
国	仙台空港	32~34
国	新潟空港	35~37
国(共用)	丘珠空港	38~39
国(共用)	三沢空港	40~42
国(共用)	茨城(百里)空港	43~44

空港種別	空港名	頁
特定地方	旭川空港	45~50
特定地方	帯広空港	51~54
特定地方	秋田空港	55~56
特定地方	山形空港	57~58
地方	利尻空港	59~60
地方	奥尻空港	61~62
地方	中標津空港	63
地方	紋別空港	64~66
地方	女満別空港	67~72
地方	青森空港	73~75
地方	花巻空港	76~78

空港種別	空港名	頁
地方	大館能代空港	79~80
地方	庄内空港	81~82
地方	福島空港	83~84
地方	松本空港	85~86
地方	静岡空港	87~89
地方	大島空港	90
地方	新島空港	90
地方	神津島空港	90
地方	三宅島空港	90
地方	八丈島空港	90
その他	調布飛行場	90

令和5年7月

国土交通省 航空局

航空・空港の利用促進のための取組調査について

◆調査概要

1. 調査目的

本調査は、全国の空港で実施されている「航空・空港の利用促進のための取組」を把握し、情報提供することにより、施策の参考に供することを目的としています。

2. 調査時期

本調査は、令和5年7月1日現在の調査票を取りまとめています。

3. 対象空港

国管理空港、共用空港、会社管理空港、特定地方管理空港、地方管理空港、その他の空港を対象としております。

4. 調査の対象とする取組

本調査の対象は、関係協議会、関係地方公共団体、関係団体、関係事業者、空港管理者等による航空・空港の利用促進に関する助成その他の取組とし、下記表のとおり類型整理をしております。

大分類	小分類
①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助 ①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助 ①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助 ①-4. 搭乗率保証制度の導入 ①-5. 上記以外の①に関する取組・補助
②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助 ②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助 ②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助 ②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助 ②-5. 国際貨物便、深夜貨物便等の誘致に関する取組・補助 ②-6. 上記以外の②に関する取組・補助
③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニークデザイン化に対する取組・補助 ③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助 ③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助 ③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助 ③-5. サービス水準の向上(CIQや保安検査場待ち時間短縮等)のための取組・補助 ③-6. その他の③に関する取組・補助
④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の取組・補助 ④-2. 上記以外の④に関する取組・補助

5. その他注意事項

- ・本調査は、関係者への可能な範囲での調査により整理したものであり、全ての取組を網羅したものではありません。
- ・本調査は、令和5年7月1日現在で取りまとめを行いましたが、今後実施予定の内容も含まれております。また、今後、内容の変更が生じる場合がございます。
- ・各種取組の詳細内容に関する問い合わせ等につきましては、実施主体の問い合わせ等連絡先までご連絡願います。

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国内線着陸料の割引措置＞</p> <p>①新千歳・大阪国際・福岡空港以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：2/3 ②運航計画で、到着時刻を午前8時29分以前に設定している旅客便・貨物便：1/2 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6t以下 の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6t以下 の航空機 1/8 (1/16)</p> <p>※①、②、③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国際線増量割引＞</p> <p>着陸重量が、前年度同期比で増加した場合に、増加重量に対して50%の割引を適用（制度実施期間：2013年4月1日～2024年3月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象便：国際線定期便（旅客便と貨物便は区分する） ・適用単位：航空会社単位 ・単位期間：1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・割引率：50% ・割引額：増加重量 × 割引率50% × 適用単価1,550円/t（成田航空機騒音インデックスAランク相当） <p>※2023年度の定期旅客便については、累積重量を2019年度と比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備考：国際線新規就航割引の対象路線は、対象年度と前年度（2023年度の定期旅客便については2019年度）の国際線増量割引の算定対象から除く 	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国内線増量割引＞</p> <p>累計着陸料が、前年度同期比で増加した場合に、着陸料の増加分に対して50%の割引を適用（制度実施期間：2015年4月1日～2024年3月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象便：国内線定期便（旅客便と貨物便は区分する） ・適用単位：航空会社単位 ・単位期間：1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・割引率：50% ・割引額：増加着陸料 × 割引率50% <p>※2023年度の定期旅客便については、累積着陸料を2019年度と比較</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備考：国内線新規就航割引の対象路線は、対象年度と前年度（2023年度の定期旅客便については2019年度）の国内線増量割引の算定対象から除く 	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国際線新規就航割引＞ 国際線に新規就航路線を開設する場合、当該路線の着陸料に対して割引を適用 (制度実施期間：2019年4月1日～2024年3月31日) ・対象便：国際線定期便（旅客便と貨物便は区分する） ・適用単位：航空会社毎の新規就航路線 ・単位期間：1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・割引期間：3年間 ・割引率 1年目：成田空港にとっての新規就航路線の場合は100%割引、航空会社にとっての新規就航路線の場合は50%割引 2年目：成田空港にとっての新規就航路線の場合は70%割引、航空会社にとっての新規就航路線の場合は30%割引 3年目：成田空港にとっての新規就航路線の場合は40%割引、航空会社にとっての新規就航路線の場合は10%割引 ・国際線朝発ボーナス 国際線新規就航割引対象の国際線定期便が出発時刻を8時59分以前に設定する場合、成田空港にとっての新規就航路線の場合は着陸料を3年間100%割引、航空会社にとっての新規就航路線の場合は着陸料を3年間50%割引 ・国際線長距離ボーナス 国際線新規就航割引対象の国際線定期旅客便が長距離路線※且つ成田空港にとっての新規就航路線の場合、着陸料を3年間100%割引（2020年1月1日以降に新規就航した路線に限る） ※「長距離路線」とは、IATA提供データに基づく空港間の距離において、成田空港から7,000kmの地点を結ぶ路線をいう。</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株）エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国内線新規就航割引＞ 国内線に新規就航路線を開設する場合、当該路線の着陸料に対して割引を適用 (制度実施期間：2019年4月1日～2024年3月31日) ・対象便：国内線定期便（旅客便と貨物便は区分する） ・適用単位：航空会社毎の新規就航路線 ・単位期間：1年間（4月1日から翌年3月31日まで） ・割引期間：3年間 ・割引率 1年目：成田空港にとっての新規就航路線の場合は100%割引、航空会社にとっての新規就航路線の場合は50%割引 2年目：成田空港にとっての新規就航路線の場合は70%割引、航空会社にとっての新規就航路線の場合は30%割引 3年目：成田空港にとっての新規就航路線の場合は40%割引、航空会社にとっての新規就航路線の場合は10%割引 ・国内線朝発ボーナス 国内線新規就航割引対象の国内線定期便が出発時刻を7時59分以前に設定する場合、成田空港にとっての新規就航路線の場合は着陸料を3年間100%割引、航空会社にとっての新規就航路線の場合は着陸料を3年間50%割引</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株）エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	ハイジャック検査に係る費用(機器費及び人件費)の1/2相当分を補助。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株）保安警備部航空保安対策グループ TEL:0476-34-5587

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	預入手荷物検査に係る費用(機器費及び人件費)の1/2相当分を補助。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 保安警備部航空保安対策グループ TEL:0476-34-5587
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空機の地上監視業務に係る人件費の1/2相当分を補助。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 保安警備部航空保安対策グループ TEL:0476-34-5587
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に1~3PTBの自動手荷物預け機（CUBD）の使用料について、2021年7月1日から2024年3月31日まで全額免除。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 旅客ターミナル部 TEL:0476-34-4776
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に1PTB及び2PTBのOneID関連システム（FaceExpress）の使用料について、2021年7月1日から2024年3月31日まで全額免除。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 旅客ターミナル部 TEL:0476-34-4776
成田国際空港	成田国際空港（株）	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	CUBDを利用する航空会社を対象に、チェックインカウンターの使用料を単価当たり50円の割引。（通常400円のところを、CUBD利用社については350円に割引）	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 旅客ターミナル部 TEL:0476-34-4776
成田国際空港	成田国際空港（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	<p>＜乗継旅客向けトランジットプログラム＞ 2015年3月から開始した「NARITA TRANSIT PROGRAM」について、2017年4月から空港周辺の宿泊施設等に宿泊、滞在する訪日外国人旅行者にも利用対象者を拡大し、空港周辺を周遊バスで巡るなど「NARITA AIRPORT TRANSIT & STAY PROGRAM」として新たにプログラムをリニューアル。</p> <p>※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和2年4月から、すべてのツアーを休止している。</p>	成田空港トランジット&ステイプログラム連絡会 (構成員) 成田市、香取市、芝山町、多古町、栄町、神崎町、成田国際空港（株）、(一財)成田国際空港振興協会	成田国際空港（株） 地域共生部機能強化・地域振興調整室 TEL:0476-34-5807
成田国際空港	成田国際空港（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<p>＜マーケティングサポートの実施＞ 新規就航・路線開設・増便時等に、航空会社に対し以下のPRサポートを提案・実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空港内デジタルサイネージでの周知 ・成田空港公式WEBサイト、公式SNSでの周知 ・ウォーターサルートの実施 ・京成電鉄車両内の窓上広告での周知 等 	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） エアライン営業部エアライン営業グループ TEL:0476-34-5330

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	制度申請（参加）航空会社	<p>＜成田空港マーケティングインセンティブ＞ 成田空港に就航している航空会社が実施する、成田空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティング活動に対して、各社の成田空港における旅客数・貨物量に応じて、マーケティング活動に要する費用の一部を補助。</p> <p>【旅客数に対するインセンティブ】 ・単位期間内累計のPSFC対象旅客数に「取扱量」単価を乗じた額とし、単位期間内累計のPSFC対象旅客数が前年同期との比較において増加していた場合には、それに加え、増加量に「増加量」単価を乗じた額を加算。 ※ただし、2020年4月1日より一時停止中。</p> <p>【貨物量に対するインセンティブ】 ・単位期間内累計の国際航空貨物取扱量に「取扱量」単価を乗じた額とし、単位期間内累計の貨物量が前年同期との比較において増加していた場合には、それに加え、増加量に「増加量」単価を乗じた額を加算。</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） エアライン営業部企画グループ TEL:0476-34-5269 成田国際空港（株） 貨物営業部貨物営業グループ TEL:0476-32-2011
成田国際空港	成田国際空港（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	—	<p>＜成田空港コミュニティによる「CEIV Pharma」の認証取得＞ IATAの提唱する医薬品航空輸送品質認証制度「CEIV Pharma」の認証取得を目指し、当空港で国際航空輸送に携わる関係事業者とともに成田空港コミュニティを結成。コミュニティ全14社が同認証を取得し、成田空港は医薬品の国際航空輸送において世界最高水準の品質を提供できる空港として「CEIV Pharma パートナー エアポート」に認定された。引き続き、コミュニティ向けトレーニングを定期的に開催するなどして医薬品取扱品質の向上を図り、当空港の航空物流拠点化を促進する。</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 貨物営業部貨物営業グループ TEL:0476-32-2011
成田国際空港	成田国際空港（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	訪日外国人の多様なニーズや、周辺地域活性化のための観光需要の開拓を目的として、AI(マシンラーニング)による訪日外国人に特化した案内チャットボットの本格導入を2018年10月より実施。対応言語は日、英、中（簡・繁）、韓。対話形式でフライト情報や空港の施設情報、さらには空港周辺の観光地について回答する機能を実装。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） DX推進部 TEL:0476-34-5114
成田国際空港	成田国際空港（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	成田空港公式WEBサイトやSNSを活用し、成田空港にまつわる様々な情報の発信を通じて、安心・安全な空港運営のPRやコロナ5類感染症移行後における旅行喚起等を実施	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 広報部 TEL:0476-34-5051

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリ化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	<p>＜成田空港ユニバーサルデザイン基本計画の策定＞ ハード、ソフト両面からの世界トップレベルのユニバーサルデザインを実現するため、成田空港ユニバーサルデザイン基本計画を策定し、各種ユニバーサルデザイン施策を推進。下記サービスを提供中。</p> <p>■提供中サービス</p> <p>①トイレのUD化：すべてのトイレへの音声案内・フラッシュライト・L型手すりの設置。多機能トイレの機能分散、異性介助対応トイレ。 ②発達障害等への対応：空港予習冊子、カームダウン・クールダウン用スペース。 ③コミュニケーションにお困りの方への対応：問い合わせシート、保安検査場コミュニケーション支援ボード、ヘルプストラップ。 ④聴覚障害への対応：EV内における非常時の不安解消（SOSボタン及びTV電話モニターの設置）や案内カウンタースタッフによる手話を用いたご案内、難聴者向けのスピーカー（コミューン）。 ⑤UD対応のWEBサイト：JIS X8341-3:2016の適合レベルAAに準拠。 ⑥EV：移動等円滑化基準を準じたEVの設置。 ⑦案内カウンター改修：見つけやすく、利用しやすいデザイン。 ⑧固定橋EV：固定橋に車椅子等の運搬が可能なエレベーター。 ⑨自動運転バーソナルモビリティ「WHILL」の導入。</p> <p>また、現在下記を実施中であり、さらなるUD化を推進中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エスカレーターの音声案内の整備 ・空港スタッフ向けの障害理解・接遇に関する研修の継続実施。 ・第1ターミナル地下コンコースの傾斜路勾配を1/12以下から1/15に改修 	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） CS・ES推進部 営業企画推進室 TEL:0476-34-4762
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリ化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	成田国際空港公式WEBサイト及びNAAホームページについて、より多くの利用者にウェブサイトを快適にご利用いただくため、ユニバーサルデザイン対応を実施し、JIS X8341-3:2016の適合レベルAAへ準拠している。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 広報部 TEL:0476-34-5051

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	<p>＜成田空港のアクセス利便性向上等に関する連絡協議会＞ 成田空港のアクセスの更なる利便性向上を目的として、国や関係事業者とともに「成田空港のアクセス利便性向上等に関する連絡協議会」（以下「アクセス協議会」という。）を2014年度に設置し、以下の取り組み等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田空港のアクセスを「早い！」「安い！」「便利！」という観点から訴求するため、2015年度より同協議会においてPRリーフレットを作成し共同PRを実施 ・2019年冬ダイヤからの夜間飛行制限変更に伴う夜間アクセス拡充について、情報発信を実施。 <p>＜高速バスアクセスの今後のあり方に関する勉強会・検討会＞ 成田空港におけるバスアクセス向上を図る為、学識者/有識者/関東運輸局からなる勉強会を計3回開催し検討を行った後に、バス事業者も含めた検討会にて計3回協議を行った。</p> <p>今後バスホールはコモンユース運用とすることになった。</p> <p>＜高速バス＞ コロナ禍以前の高速バスの運行エリアは1都2府14県で、1日約1,500便が運行。※新型コロナウィルス感染症の影響等により、一部復便はあるものの減便・運休は継続中。</p> <p>●LCB（低価格高速バス） 2022年以降、既存路線に加え、豊洲市場（2月）、川口・赤羽（4月）、池袋（8月）、渋谷（8月）とネットワークが拡大しており、これらについてお客様に浸透させるべく事業者とともにPRを実施</p> <p>●Narita Air & Bus! 成田空港を観光ゲート化すべく2015年7月より開始した「Narita Air & Bus!～成田空港から観光地へダイレクト！～」の取り組みについて、富士山・富士急ハイランド線、新潟線、富山・金沢線、京都・USJ（ユニバーサル・スタジオ・ジャパン）線、日光線、東京ディズニーリゾート線、仙台・松島線の7路線のPRを実施</p>	<p>＜成田空港のアクセス利便性向上等に関する連絡協議会＞ 国土交通省、成田国際空港（株）、運送事業者等</p> <p>＜低価格高速バス＞及び <Narita Air & Bus!> 成田国際空港（株）、運送事業者等</p>	成田国際空港（株） 経営企画部東京戦略企画室 TEL:03-3216-6698
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	<p>総務省補助事業を活用し、航空局が目指す2025年度の制限区域内でのレベル4相当の無人バス走行の実現を目指す。</p> <p>2022年度は、総務省「課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」へ右記4社のコンソーシアムで参画し第1ターミナルビル～第3ターミナルビル間エプロンエリアでの走行実験を実施。</p> <p>2023年度については、総務省「地域デジタル基盤活用推進事業（実証事業）」へ、右記4社のコンソーシアムで提案し、6月22日に採択された。</p>	成田国際空港（株） NTT東日本 KDDI ティアフォー	成田国際空港（株） DX推進部 TEL:0476-34-5114
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	スマートセキュリティ導入によるハイジャック検査の円滑化。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 保安警備部航空保安対策グループ TEL:0476-34-5587

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	<p>＜ファストラベルの推進＞</p> <p>●ファストラベルとは、IATAが推進する空港における各種手続きの自動化等を推進するプロジェクトであり、成田空港においても国際競争の観点から、航空会社や関係官庁等、空港運用に関わる関係者を含めオール成田で連携・協力し、実現に向け、以下の取り組みを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> お客様が空港に到着する前にチェックインを済ませるオフェアポートチェックインの利用拡大 既に導入が進んでいる自動チェックイン機に加え、自動手荷物預け機の利用促進 保安検査場における検査効率の高い新型検査レーン等の利用促進 出入国審査における自動化ゲートの利用拡大への協力 ターミナル内を迷うことなくスムーズに移動いただくためのターミナル内案内表示の適正化 また、空港内のお客様や手荷物の流れを把握し、最適化する仕組みを導入し、施設の運用効率を高めることで、お客様の待ち時間の短縮に繋げていく。 ●顔認証技術を活用した次世代搭乗手続きである「Face Express (One ID)」の利用拡大のため、機器増設及び利用航空会社拡大等の対応を行っていく。 	成田国際空港（株）、各航空会社	成田国際空港（株） 経営計画部戦略企画室 TEL:0476-34-5409
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	お客様一人ひとりのニーズにあわせたご案内を実現するため、双方向型デジタルサイネージ「infotouch（インフォタッチ）」を2019年に全ターミナルに設置した。2023年7月現在、合計68台設置されている。対応言語は日、英、中（簡・繁）、韓、泰、尼、仏、西の9言語。フライト、館内施設、交通アクセス情報等を簡単に検索することができ、目的地までの距離や所要時間、ルートを表示する機能や搭乗券スキャンによるゲート情報表示を搭載した。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） DX推進部 TEL:0476-34-5114
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	<p>＜クリーンアップ運動の実施＞</p> <p>お客様に気持ちよく空港にお越しいただくため、芝山町と、空港関連事業者からなる成田空港CS協議会及び成田空港ES向上推進協議会との共催で、毎年1回（11月頃）に空港内外の道路清掃を実施している。</p>	NAA、芝山町、成田空港CS協議会、成田空港ES向上推進協議会	成田国際空港（株） CS・ES推進部 CS推進グループ TEL:0476-34-5953 E-mail:cs@naa.jp
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	千葉県及び茨城県の空港周辺市町に在住する小中学生と地域住民	<p>＜成田空港パスポート＞</p> <p>空港周辺14市町の小中学生に対し、駐車料金の3時間無料・空港内店舗のサービス特典等を受けられる「成田空港パスポート」を発行し成田空港の利用促進を図るとともに、地域の空港としてより身近に認識していただけるよう取り組んでいる。（令和5年4月末時点で累計約244,300冊を発行）</p> <p>＜N・P A S S＞</p> <p>平成21年4月より大人向けの「成田空港パスポート」として「N・P A S S」を60歳以上の方に限定して発行していたが、平成23年4月より対象年齢を15歳以上（中学生を除く）に変更した。また平成25年以降は順次対象エリアを拡大し、令和5年7月時点では空港周辺23市町村に在住の方にN・P A S Sを発行している。また令和2年1月より、郵送での申請受付を開始した。N・P A S Sを発行することで、成田空港の利用促進を図るとともに、地域の空港としてより身近に認識していただけるよう取り組んでいる。（令和5年6月末時点で累計約21,900冊を発行）</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
成田国際空港	成田国際空港（株）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	<p>＜オンラインを活用した多言語健康医療サポートサービスの開始＞ 7月6日より、株ジョーズコーポレーションと共同で、第2旅客ターミナルビル地下1階にてオンラインを活用した多言語健康医療サポートサービスを開始予定。</p> <p>旅客、空港従業員問わず誰でも利用可能だが、特に健康面に不安を抱える外国人のお客様にも安心して成田空港をご利用いただけるよう、また、成田空港を離れた後も、日本に滞在される間の健康面の不安をトータルでサポートできるサービスを提供する。</p> <p>具体的なサービスとしては、現場スタッフによる問診及びバイタルチェック（血圧・酸素飽和度測定・体温測定等）、医師との遠隔健康医療相談、医療機関の紹介、代理受診予約、成田空港を離れた後のアフターフォロー等を実施する。</p>	成田国際空港（株） (株) ジョーズコーポレーション	成田国際空港（株） 総務人事部 厚生労務グループ TEL:0476-34-5470
成田国際空港	成田国際空港（株）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<p>空港周辺の小学校、老人クラブ、子供会、住民団体等からの要望により、空港内制限エリア（エプロン、滑走路場周、整備地区、貨物地区等）の空港見学を実施し、成田空港の運営に理解を深めてもらう。</p> <p>【令和5年度実施】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年度から引き続き空港見学を休止しているが、令和5年度内の再開を予定している。</p> <p>また、成田空港の運営に理解を深めてもらうため、空港周辺市町や千葉県等からの要望を受け、航空会社と共同で対面もしくはオンラインによる出張授業および成田空港での職場体験学習を予定している。</p>	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生企画グループ TEL:0476-34-5870 地域共生部相談センター TEL:0476-24-5362
成田国際空港	成田国際空港（株）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	成田空港を文化的な交流の場として親しんでいただくことを目的に、空港周辺11市町の小学校に書道・絵画の作品を募集し、「成田空港周辺児童書道・絵画展」を昭和56年より開催している。例年、入選作品は旅客ターミナルビル等に展示するとともに、成田市内において表彰式を開催している。令和4年度は、参加人数を制限するなど感染症予防対策を行い3年振りに表彰式を開催した。令和5年度は、コロナ禍前と同等程度の規模での開催を予定している。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858
成田国際空港	成田国際空港（株）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空港周辺地域とより一層の信頼関係を築き、成田空港と地域の皆様を結び付け、地域から愛される空港となるためのイベントとして、クリスマス・フェスティバルを平成5年より毎年12月に開催している。	成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858
成田国際空港	成田国際空港（株）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	次世代を担う子どもたちの健全育成と地域への長期的な社会貢献を目的に、公益財団法人花と緑の農芸財団が主催する「花の輪運動」事業に協賛し、令和元年度より、空港周辺11市町に所在する小学校を対象に「NAAフラワーキッズ 学校花壇応援キャンペーン」事業を開始した。	公益財団法人花と緑の農芸財団 成田国際空港（株）	成田国際空港（株） 地域共生部共生業務グループ TEL:0476-34-5858

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	「空の日」事業について、令和5年度は各種イベントを9月上旬に開催予定。また、新千歳空港利用者利便向上協議会として「航空安全祈願祭」を8月22日に開催予定	新千歳空港利用者利便向上協議会(地域交流促進・「空の日」部会)	新千歳空港事務所総務部総務課TEL:0123-23-4101
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	道内空港に国際旅客定期便を新規就航した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課TEL:011-204-5957
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	新規国際航空路線の誘致活動や、路線再開などを契機とした訪問団の派遣等を実施。	新千歳空港国際化推進協議会 (構成員) 北海道、自治体、経済団体、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	国際航空旅客・貨物の需要拡大を図るため、各種セミナーを開催するなど、利用促進に向けた取組を実施。 (海外教育旅行セミナー、国際航空貨物セミナーなど)	新千歳空港国際化推進協議会 (構成員) 北海道、自治体、経済団体、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディア（テレビ・ラジオ）やSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会（構成員）北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国内線・国際線における着陸料の減免＞ 新千歳空港供用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 http://www.new-chitose-airport.jp/ja/topics_info/hokkaido-airports.pdf</p> <p>【例（一部抜粋）】 ①国内航空に従事する東京国際・大阪国際・福岡空港・成田国際、中部国際、関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/2 ②国際航空に従事するもの：7/10 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6t以下の航空機 1/8 (1/16) ※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜新規就航割引＞ 北海道にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜深夜早朝時間帯割引＞ 深夜早朝時間帯の発着枠を有効活用する為、20時～9時に着陸する路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国際線定期便（旅客便および貨物便） ・割引率：50%割引（5年間）</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜拠点化推進割引＞ 本邦内外双方の都市との間に定期便を就航する運航者（同一の法人による運航に限る）が運航する国際定期便の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国際線定期便（旅客便） ・割引率：50%割引（5年間）</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<p>＜マーケティングサポートの実施＞ 新規就航・路線開設・増便/増量等、新千歳空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 Email: aircargo@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	運用中のWEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）に関連した情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp < https://www.visit-hokkaido.jp/ >	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年6月17日（土）～18日（日）、広島空港の開港30周年記念として開催された大北海道まつりへ出展。広島から新千歳への直行便や道内便等のアクセス紹介、北海道観光情報の発信等、北海道便の利用・道内周遊観光の促進を実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年7月22日（土）～23日（日）、どさんこしまんちゅプロジェクトの一貫として神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルin神戸・三宮へ出展。日立製作所の観光VRを実証導入し360映像を使用し北海道観光の魅力発信、関西3空港からの北海道直行便アクセスを中心に紹介した。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。初回の取り組みとして、台湾市場をターゲットに施策詳細調整中。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	タイ市場の北海道観光需要喚起・新千歳空港への通年運航を目的に、現地旅行博への出展、現地エアライン・旅行会社に対してのセールス等を展開予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	JNTOシンガポールと協働し、モニター招請事業を9月4日(月)～8日(金)にて実施予定。シンガポール在住のご家族に釧路～富良野～帯広～新千歳を観光いただき、その様子の動画・記事をJNTOサイトへ掲載し、観光需要喚起を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	ATWS2023にトップパートナーとして協賛。開催を歓迎する空港内演出や到着ロビーでのインフォメーション対応強化、到着ピーク日の臨時インフォメーションスペースの提供等により会の盛り上げ・運営サポートをするとともに、新千歳空港センターブラザでの展示イベント等を行い、ATの浸透・機運醸成につなげる。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	運用中のSNSにて、新千歳空港及び周辺地域情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 Sns:Twitter(@hap_chitose)	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）新千歳空港事業所 TEL:070-7400-2326
新千歳空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新千歳空港駐車場をご利用されるお客さまに対し「より便利に、より快適に」お使いいただくため、1時間無料などの駐車場サービスを実施。一般送迎車両を駐車場へ誘導することで、構内道路の混雑緩和や事故防止策を強化。 ・A B駐車場 1時間無料 ・新千歳空港内物販・飲食店等にて3,000円（税込）以上ご利用でA B駐車場 1時間無料 ・エンターテイメント施設ご利用で合計3時間無料	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）新千歳空港事業所駐車場部駐車場課 TEL:0123-45-7061 HP: https://parking.hokkaido-airports.co.jp/cts/
新千歳空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新千歳空港駐車場をお使いいただくためのサービス機能の向上として、駐車場事前予約サービスを実施。専用入庫ゲートを設け、混雑時でもスムーズな入庫が可能、お客さまが駐車場内で空きスペースを探す手間を解消。また、「より便利に、より快適に」予約サービスを利用していただくため、WEB予約システムを追加導入した。 ・駐車場事前予約サービス	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）新千歳空港事業所駐車場部駐車場課 TEL:0123-45-7061 HP: https://parking.hokkaido-airports.co.jp/cts/
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の取組・補助	—	〈海外旅行博の実施〉 北海道海外旅行促進事業実行委員会共催のもと、航空会社様・旅行代理店・各区政府観光局様にご出展頂き、展示・物販・オンラインツアー・飲食等のイベントを2023年9月30日～10月1日に新千歳空港内にて実施予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部 Email:aviation_development@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	〈北海道季節便のPR〉 中部国際空港（セントレア）にて、中部-新千歳・釧路・函館・旭川・帯広・女満別空港を結ぶ定期便・期間運航便の路線PRを実施 https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2023/06/230612_Release_HAP.pdf	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部 Email:aviation_development@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。 今年度は10月に首都圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会 (事務局：北海道エアポート(株))	北海道エアポート(株)企画部・地域共生部 Email:corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	新千歳空港環境計画に基づきエネルギー、水等の使用について環境負荷低減に向けた取り組みを行うとともに、年度毎に使用量や目標達成状況を公表している。	新千歳空港利用者利便向上協議会(エコエアポート推進部会)	北海道エアポート(株)新千歳事業所空港運用部施設管理課TEL:0123-46-2980
新千歳空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	千歳市 苫小牧市	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等が実施する、空港利用促進事業等の事業費に80%以内で助成。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)新千歳空港事業所 空港運用部地域共生担当 TEL:070-7401-0596

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	周辺地域との連携を推進するとともに、航空思想の普及を図ることを目的としたイベント「稚内空港空の日まつり2023」を7月30日に開催する。	稚内空港利用者利便向上協議会	東京航空局稚内空港事務所総務課 TEL:0162-27-2727
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	今後の道北観光の発展に繋げるため、ターミナルビル玄関前花壇に花苗の植栽を実施し空港利用者を暖かく歓迎する。（実施日：令和5年6月25日実施）	稚内空港利用者利便向上協議会	東京航空局稚内空港事務所総務課 TEL:0162-27-2727
稚内空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	道内空港に国際旅客定期便を就航させる航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会（構成員） 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先												
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディア（テレビ・ラジオ）やSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府 観光局、航空会社、旅行会 社、北海道エアポート (株) 等	北海道総合政策部航 空港湾局航空課 TEL:011-204-5955												
稚内空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国内線・国際線における着陸料の減免＞</p> <p>稚内空港供用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/wakkai_regulations_2102.pdf</p> <p>【例（一部抜粋）】</p> <p>①国内航空に従事する東京国際・大阪国際・福岡空港・新千歳空港・成田国際、中部国際・関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/4</p> <p>②国際航空に従事するもの：7/10</p> <p>③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機</p> <table> <tr> <td>ターボジェット機</td> <td>5/6 (1/6)</td> </tr> <tr> <td>その他の航空機</td> <td>1/2 (1/8)</td> </tr> <tr> <td>うち、6t以下の航空機</td> <td>1/4 (1/16)</td> </tr> </table> <p>④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機</p> <table> <tr> <td>ターボジェット機</td> <td>2/3 (1/6)</td> </tr> <tr> <td>その他の航空機</td> <td>1/4 (1/8)</td> </tr> <tr> <td>うち、6t以下の航空機</td> <td>1/8 (1/16)</td> </tr> </table> <p>※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合</p>	ターボジェット機	5/6 (1/6)	その他の航空機	1/2 (1/8)	うち、6t以下の航空機	1/4 (1/16)	ターボジェット機	2/3 (1/6)	その他の航空機	1/4 (1/8)	うち、6t以下の航空機	1/8 (1/16)	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 旅客営業部着 陸料等担当 Email: landingfee@ho kkaido-airports.co. jp
ターボジェット機	5/6 (1/6)																		
その他の航空機	1/2 (1/8)																		
うち、6t以下の航空機	1/4 (1/16)																		
ターボジェット機	2/3 (1/6)																		
その他の航空機	1/4 (1/8)																		
うち、6t以下の航空機	1/8 (1/16)																		
稚内空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜新規就航割引＞</p> <p>航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引 	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 旅客営業部着 陸料等担当 Email: landingfee@ho kkaido-airports.co. jp												
稚内空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜増量割引＞</p> <p>運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料・保安料に対して割引を適用。なお、機材の小型化が伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引 	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 旅客営業部着 陸料等担当 Email: landingfee@ho kkaido-airports.co. jp												

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<p>＜マーケティングサポートの実施＞ 新規就航・路線開設・増便/増量等、稚内空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 Email: aircargo@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	運用中のWEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）に関連した情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 <https://gate-to-hokkaido.jp> <https://www.visit-hokkaido.jp/>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道北地域の観光振興において小樽商科大学との共同研究を実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年6月17日(土)～18日(日)、広島空港の開港30周年記念として開催された大北海道まつりへ出展。広島から新千歳への直行便や道内便等のアクセス紹介、北海道観光情報の発信等、北海道便の利用・道内周遊観光の促進を実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年7月22日(土)～23日(日)、どさんこしまんちゅプロジェクトの一貫として神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルin神戸・三宮へ出展。日立製作所の観光VRを実証導入し360映像を使用し北海道観光の魅力発信、関西3空港からの北海道直行便アクセスを中心に紹介した。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
稚内空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。初回の取り組みとして、台湾市場をターゲットに施策詳細調整中。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
稚内空港	国	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリ化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	ターミナルビル内において、10月、稚内空港を中心として地域を一層盛り上げるための、「世界の子供たちのアート展」を開催予定。稚内養護学校の児童生徒の作品をはじめ、国内外100支援学校（団体）から集まった約1000点の作品の一部（約120作品）を展示予定。	インクルージョン実行委員会	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリ化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	昨年度導入したFISの各種予備機などの導入を予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	7月30日、「稚内空港空の日まつり2023」を開催予定。空の日の「より多くの皆様に航空に対するご理解と関心を高めていただくとの趣旨」を踏まえ、各種車両展示・航空機離陸見学等、趣旨に沿った内容の他、キッチンカー・テントの出店、物販などを行う予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	8月19日、わっかない観光活性化促進協議会の主催により、ANA航空教室が開催される予定。対象者は小学生、ANAからは航空機や航空会社に親しみをもってもらう取り組みを予定しているほか、HAPからは場周道路バスツアーや消防車見学などで協力する予定。	稚内市	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	8月20日、わっかない観光活性化促進協議会の主催により、第1回ANA紙ヒコーキ大会in稚内空港を開催。航空機や航空会社に親しみをもってもらう取り組みとして継続開催予定。	稚内市	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	6月に振興局主催で行われた「子ども鉄道乗車体験」の第2弾として、鉄道乗車体験に加えて空港で消防車見学、航空機見学などを行い、地域公共交通の将来の利用者となる子どもたちに空港や航空を身近に感じてもらい、利用促進や自分たち・地域の公共交通に対する意識の醸成を図る。実施予定は10月。	宗谷総合振興局	北海道エアポート（株）稚内空港事業所 TEL:0162-27-2111
稚内空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。 今年度は10月に首都圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会（事務局：北海道エアポート（株））	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 Email:corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国内線利用促進事業 (事業内容) ・釧路市の実施する観光客誘致などの取り組みと連携し、各航空会社と共同で釧路全体の魅力発信を行い釧路線の利用促進を図る。 ・季節便就航や就航記念行事として航空会社と連携し、出口ゲート付近で歓迎行事を実施。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、HAP等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	国際線誘致事業 (事業内容) 各関係団体と連携し、釧路空港への国際線就航に向けて各種プロモーションをはじめとした、対応策を検討・実施。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、HAP等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549
釧路空港	国	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリ化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	非接触型トイレへの更新、和式便器から洋式便器への更新を実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 釧路空港事業所 管理部施設課 TEL：0154-57-8304
釧路空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	冬季利用促進事業 (事業内容) 1月～3月に空港ターミナルビル前面をLED電球によるイルミネーションで装飾し、釧路空港のPR及び利用促進を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、HAP等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	ウェルカムフラワー事業 (事業内容) 6月～10月に釧路空港玄関周辺の通路上に市民がボランティアで花を植栽したプランターを設置し、空港利用客への歓迎ムード醸成と地域住民のホスピタリティ向上を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、HAP等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-3. その他の④に関する取組・補助	釧路市 白糠町	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等が実施する空港利用促進事業等の事業への補助を実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 釧路空港事業所 管理部総務課 TEL：0154-57-8304
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	道内空港に国際旅客定期便を新規就航した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディア(テレビ・ラジオ)やSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国内線・国際線における着陸料の減免＞ 釧路空港供用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/kushiro_regulations_2102.pdf</p> <p>【例（一部抜粋）】 ①国内航空に従事する東京国際・大阪国際・福岡空港・新千歳空港・成田国際、中部国際・関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/4 ②国際航空に従事するもの：1/10 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6'以下の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6'以下の航空機 1/8 (1/16) ※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜新規就航割引＞ 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜増量割引＞ 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料・保安料に対して割引を適用。なお、機材の小型化が伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	北海道エアポート（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国内線利用促進事業 （事業内容） 釧路市の実施する観光客誘致などの取り組みと連携し、各航空会社と共同で釧路全体の魅力発信を行う。	くしろ広域観光誘致推進協議会（構成員）釧路市、釧路工商会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549
釧路空港	北海道エアポート（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国内線利用促進事業 （事業内容） 季節便就航や就航記念行事として航空会社と連携し、出口ゲート付近で歓迎行事を実施。	くしろ広域観光誘致推進協議会（構成員）釧路市、釧路工商会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
釧路空港	北海道エアポート（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	国内線利用促進事業 (事業内容) 季節便就航周知行事として地域イベントへの出展PR	北海道エアポート（株） 共催：くしろ広域観光誘致推進協議会 協力：航空会社	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	運用中のWEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）に関連した情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp < https://www.visit-hokkaido.jp/ >	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年6月17日(土)～18日(日)、広島空港の開港30周年記念として開催された大北海道まつりへ出展。広島から新千歳への直行便や道内便等のアクセス紹介、北海道観光情報の発信等、北海道便の利用・道内周遊観光の促進を実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年7月22日(土)～23日(日)、どさんこしまんちゅプロジェクトの一貫として神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルin神戸・三宮へ出展。日立製作所の観光VRを実証導入し360映像を使用し北海道観光の魅力発信、関西3空港からの北海道直行便アクセスを中心に紹介した。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。初回の取り組みとして、台湾市場をターゲットに施策詳細調整中。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	JNT0シンガポールと協働し、モニター招請事業を9月4日(月)～8日(金)にて実施予定。シンガポール在住のご家族に釧路～富良野～帯広～新千歳を観光いただき、その様子の動画・記事をJNT0サイトへ掲載し、観光需要喚起を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	北海道エアポート（株）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	国際線誘致事業 (事業内容) 各関係団体と連携し、アフターコロナに向けたチャーター便就航に向けて各種プロモーションをはじめ、対応策を検討・実施。	くしろ広域観光誘致推進協議会（構成員） 釧路市、釧路工商会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
釧路空港	北海道エアポート（株）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	冬季利用促進事業 (事業内容) 1月～3月に空港ターミナルビル前面をLED電球によるイルミネーションで装飾し、釧路空港のPR及び利用促進を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549
釧路空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<北海道季節便のPR> 中部国際空港（セントレア）にて、中部-新千歳・釧路・函館・旭川・帯広・女満別空港を結ぶ定期便・期間運航便の路線PRを実施 https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2023/06/230612_Release_HAP.pdf	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部 Email:aviation_development@hokkaido-airports.co.jp
釧路空港	北海道エアポート（株）	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	ウェルカムフラワー事業 (事業内容) 6月～10月に釧路空港玄関周辺の通路上に市民がボランティアで花を植栽したプランターを設置し、空港利用客への歓迎ムード醸成と地域住民のホスピタリティ向上を図る。	くしろ広域観光誘致推進協議会 (構成員) 釧路市、釧路商工会議所、航空会社、北海道エアポート（株）等	釧路市産業振興部観光振興室 TEL：0154-31-4549
釧路空港	北海道エアポート（株）	④空港と地域との交流促進	④-3. その他の④に関する取組・補助	釧路市白糠町	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等が実施する空港利用促進事業等の事業への補助を実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）釧路空港事業所 管理部総務課 TEL：0154-57-8304
釧路空港	北海道エアポート（株）	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	非接触型トイレへの更新、和式便器から洋式便器への更新を実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）釧路空港事業所 管理部施設課 TEL：0154-57-8304

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	函館空港ターミナルの到着ロビー内に、函館空港から行ける観光地（道南地方）マップを設置し、道南地方の自治体の観光案内パンフレットを提供	函館空港利用者利便向上協議会（構成員）函館空港事務所、函館開発建設部、函館運輸支局、函館市、北海道渡島総合振興局、北海道エアポート（株）、航空会社、アクセス事業者、観光・商工団体等	函館空港利用者利便向上協議会事務局 東京航空局函館空港事務所 TEL:0138-57-1737
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	周辺地域との交流を促進し、空港への理解を深めてもらうため、空港周辺の教育機関（小学校）を対象に、空港見学会（出前講座）を開催	函館空港利用者利便向上協議会（構成員）函館空港事務所、函館開発建設部、函館運輸支局、函館市、北海道渡島総合振興局、北海道エアポート（株）、航空会社、アクセス事業者、観光・商工団体等	函館空港利用者利便向上協議会事務局 東京航空局函館空港事務所 TEL:0138-57-1737
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	航空振興と周辺地域との親睦を深めるため、「空の日」・「空の旬間」記念事業として「函館エアポートフェスタ」を開催	函館空港「空の日」実行委員会（構成員）函館空港事務所、函館開発建設部、函館市、北海道エアポート（株）、航空会社、観光・商工団体等	函館空港「空の日」実行委員会事務局 東京航空局函館空港事務所 TEL:0138-57-1737
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	—	函館空港で利用している保安検査に必要な機器の設置等を支援 【令和5年度予算額：1,871千円】	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. 上記以外の①に関する取組・補助	—	地方空港における海外旅行の需要拡大を目的としたPRイベントを実施	北海道海外旅行促進事業実行委員会（構成員）函館市、北海道、航空会社、旅行会社等	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. 上記以外の①に関する取組・補助	—	函館空港発着の就航路線をPRするため、空港内に情報発信スペース等を設置し、各就航地域の魅力を紹介する展示等を実施 【令和5年度予算額：528千円】	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	函館空港ターミナル内の観光案内ブースで配布する観光案内パンフレットを提供	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. 上記以外の④に関する取組・補助	—	函館空港発着の国内線および国際線の利用促進を目的とし、他団体等がPRイベントを実施する際の利用促進事業等への支援	函館空港振興協議会（構成員） 函館市、北海道エアポート（株）、航空会社、旅行会社等	函館空港振興協議会事務局 函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	函館空港への国際航空便を再開させる航空会社（エバー航空、タイガーエア台湾の2社）	就航を再開した日から1年間空港施設使用料のうち便数に応じて発生する経費（変動費）の2/3を補助 【ボーディングブリッジ使用料、専用端末使用料、監視カメラ使用料、給水設備使用料 ※1便あたり合計約65,000円】 【令和5年度予算10,000千円】（1社上限500万円）	函館市	函館市港湾空港部港湾空港振興課 TEL:0138-21-3439
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	道内空港に国際旅客定期便を新規就航した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	新千歳空港を除く道内空港への国際旅客定期便の運航を再開した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL 011-204-5957
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	函館空港における国際航空路線の利用促進を図るため、函館市など地域と連携したプロモーション事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府 観光局、航空会社、旅行会 社、北海道エアポート (株) 等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府 観光局、航空会社、旅行会 社、北海道エアポート (株) 等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディア（テレビ・ラジオ）やSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府 観光局、航空会社、旅行会 社、北海道エアポート (株) 等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国内線・国際線における着陸料の減免＞ 函館空港供用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/hakodate_regulations_2102.pdf</p> <p>【例（一部抜粋）】</p> <p>①国内航空に従事する東京国際・大阪国際・福岡空港・新千歳空港・成田国際、中部国際・関西国際以外の飛行場を離陸した旅客便・貨物便：1/4 ②国際航空に従事するもの：7/10 ③直前に沖縄島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 5/6 (1/6) その他の航空機 1/2 (1/8) うち、6'以下 の航空機 1/4 (1/16) ④直前に離島に所在する飛行場を離陸した航空機 ターボジェット機 2/3 (1/6) その他の航空機 1/4 (1/8) うち、6'以下 の航空機 1/8 (1/16) ※③の（ ）及び④の（ ）の軽減率は、他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機の場合</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜新規就航割引＞ 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜増量割引＞ 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料・保安料に対して割引を適用。なお、機材の小型化が伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<p>＜マーケティングサポートの実施＞ 新規就航・路線開設・増便/増量等、函館空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 Email: aircargo@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年6月17日(土)～18日(日)、広島空港の開港30周年記念として開催された大北海道まつりへ出展。広島から新千歳への直行便や道内便等のアクセス紹介、北海道観光情報の発信等、北海道便の利用・道内周遊観光の促進を実施。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年7月22日(土)～23日(日)、どさんこしまんちゅプロジェクトの一貫として神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルin神戸・三宮へ出展。日立製作所の観光VRを実証導入し360映像を使用し北海道観光の魅力発信、関西3空港からの北海道直行便アクセスを中心に紹介した。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港を運営する日本空港ビルディング(JAT)と連携し、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。初回の取り組みとして、台湾市場をターゲットに施策詳細調整中。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	国内線総合案内所「がっつり道南」におけるパンフレット類の配架及びエリアスマップの対応強化による機能拡充を図り、併せて国際線案内所では必要に応じ「がっつり道南」へ誘導し、地域の魅力発信を行う	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp Tel:0138-57-8886
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	航空旅客の利便性および顧客満足度向上のため、魅力ある商品・サービスの展開を図り、地域の人気店によるポップアップストアを通年で開催。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp Tel:0138-57-8886
函館空港	国	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	函館観光の需要拡大および道南・函館のPRを目的に函館で結成されたバンドグループ「GLAY」のポップアップショップが2024年12月31日まで期間限定出店。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp Tel:0138-57-8886

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	函館空港の旅客・貨物利用促進を目的に、全国の产品を集約した産地直送物産展を実施（2023年6月17日・18日実施）。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）貨物営業部 Email:aircargo@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	地元住民の旅行機運醸成による航空需要促進のため、館内テナントと連携し就航先の名产品を取り寄せた催事を開催。（6月17・18日）	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp Tel:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	近年国内外から注目を集める道南ワインの普及啓発および空港事業への期待感・信頼感の醸成を図ることを目的にDONAN WINE MARKETを開催予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp Tel:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	地元住民および航空旅客に展望デッキにて飛行機の離着陸を望みながら北海道のグルメを楽しんでいただけるよう、函館空港×HAKOYA（既存テナント）と夏季限定のコラボ企画として、ジンギスカン＆海鮮焼きを提供するイベントを開催中。（7月1日～8月31日）	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp Tel:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	道南地域の魅力を発信するため、地域の人気店を集めて、特产品を販売する催事を開催。今後、八雲町、福島町、渡島管内の催事を開催予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp Tel:0138-57-8886
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	地域住民の来港促進を目的に季節イベントを実施。クリスマスシーズンにワークショップ、マルシェの開催（12月）およびクリスマスツリーの設置（11月末～12月25日）を予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）函館空港事業所 営業課 Email:hkd-eigyo@hokkaido-airports.co.jp Tel:0138-57-8886

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。 今年度は10月に首都圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会 (事務局：北海道エアポート(株))	北海道エアポート(株)企画部・地域共生部 Email:corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	函館市	空港周辺地域の活性化及び空港の利用促進活性化を図るために、地方公共団体等が実施する空港利用促進事業等の事業費に80%以内で助成。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株)函館空港事業所 地域共生課 TEL:0138-57-8882 Email:hap-hkd-kanko@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	運用中のWEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）に関連した情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 <https://gate-to-hokkaido.jp> <https://www.visit-hokkaido.jp>	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
函館空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-4. その他の④に関する取組・補助	—	函館帝産バスと連携し、HOKKAIDOLOVE!のラッピングバスでのPRを継続して行う。HOKKAIDOLOVE!プロジェクトおよび北海道エアポートの認知度向上を狙う。	北海道エアポート(株)	北海道エアポート(株) 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	航空旅客搭乗橋を高機能型機種（バリアフリー化）へ更新	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 空港運用部施設・設備グループ TEL:022-383-2730
仙台空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空港周辺住民の来港促進を目的とした仙台空港アニバーサリーフェアの開催	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 施設営業部商業運営グループ TEL:022-383-6205
仙台空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	仙台空港発着便の新規就航（国内線）、増便（国際線）に伴う着陸料等を割引	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 航空営業部 営業企画グループ TEL:022-383-4325
仙台空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	沖縄、離島便発の着陸料を割引	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 航空営業部 営業企画グループ TEL:022-383-4325
仙台空港	国	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	国際線について未就航の会社に対して事務所の賃料・管理費について50%減免（2023年6月末にて終了）	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 航空営業部 営業企画グループ TEL:022-383-4325
仙台空港	国	①航空ネットワークの維持	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	航空会社	貨物専用便に対し新規就航等を割引	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 航空営業部 営業企画グループ TEL:022-383-4325
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	仙台空港お客様駐車場（第1駐車場）の30分間無料実施、予約サービスを実施	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 航空営業部 航空営業グループ TEL:022-383-4325
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	「みちのく観光案内」を仙台国際空港（株）にて運営。東北地域を含む全国の観光・交通情報案内、バス・観光施設等のチケット販売、パンフレット掲出等各種プロモーション、ポケットチェンジ設置による電子マネー変換サービスを実施	仙台国際空港（株）	仙台国際空港（株） 航空営業部 航空営業グループ TEL:022-383-4325
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	〔定期便運航再開・チャーター便の助成〕 定期便運航再開やチャーター便運航を記念して実施するイベント・広告費用を助成 (タイ国際航空 仙台-バンコクチャーター便出迎え) (エバー航空 仙台-台北定期便運航再開セレモニー・出迎え) (アシアナ航空 仙台-ソウルチャーター便出迎え) (エバー航空 仙台-台北定期便運航再開出迎え)	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	【路線安定化支援助成】定期路線の利用促進を目的に、航空会社のプロモーション費用を助成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【空港PRグッズ作成配布】イベント開催時やエアポートセールスの際に空港をPRするためのオリジナル品の作成配布（うちわ等）	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【国内就航都市PR】国内線就航先でのプロモーション活動を実施（福岡県福岡市）（島根県出雲市）	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【旅行需要の喚起】新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅客需要を回復させるため航空会社や旅行会社と連携しweb広告やプロモーション等の取り組みを実施（仙台—広島線、仙台—神戸線、仙台—出雲線、仙台—台北線）	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	【時刻表作成】仙台空港発着路線、アクセス鉄道、空港直通バス等の時刻表を作成	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	【仙台空港サポータークラブ】法人企業等をターゲットにした「仙台空港サポーターズクラブ」により、各種情報提供や空港利用に関する優待提供を実施	仙台空港国際化利用促進協議会	協議会事務局 TEL:022-265-8184
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	仙台空港発着の便を利用する若者への航空券取得支援	宮城県	空港臨空地域課 TEL : 022-211-3228 HP : https://www.pref.miagi.jp/soshiki/kurin/
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	県内及び隣県を対象に仙台空港や就航地のプロモーションを実施し仙台空港の利用促進を図る	宮城県	空港臨空地域課 TEL : 022-211-3228 HP : https://www.pref.miagi.jp/soshiki/kurin/
仙台空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	—	仙台空港における航空貨物取扱いの増加に向けた実証調査	宮城県	空港臨空地域課 TEL : 022-211-3228 HP : https://www.pref.miagi.jp/soshiki/kurin/

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
仙台空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	市内学校	市内小中学生に対し、航空大学校からパイロットや空港で働く職業（整備士や管制官など）の講話を聞く会を開催予定。	岩沼市	岩沼市総務部政策企画課 TEL：0223-23-0199
仙台空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	令和5年10月10日に、仙台国際空港株式会社協力のもと、名取市主催の「仙台空港施設見学ツアー」を企画。対象者は名取市民とし、普段はいることのできない滑走路内の外周をバスで見学し、市民に空港を身近に感じてもらう。	名取市	岩沼市総務部政策企画課 TEL：0223-23-0199

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新潟空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	新潟空港への来訪者増を目的として、情報発信イベントを実施予定。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	空港ビル運営会社等	新潟空港ターミナルを活用したイベントの主催者に対し、開催に要する経費の1/2を補助。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	交通事業者等	新潟空港利用を対象に、新潟空港と県内の観光地、交通結節点等とを結ぶ二次交通整備に要する広報費用を支援。 【令和5年度予算額：9,700千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	新潟駅南口ー新潟空港を結ぶ直行リムジンバスを運行するバス会社に対し、運行経費等の一部を補助。 【令和5年度予算額：47,689千円】	新潟県、新潟市	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	空港背後圏の拡大に繋がる可能性がある県外高速バスの空港乗り入れについて、観光都市として知名度の高い会津若松高速バスの空港乗り入れ実証実験を実施 【令和5年度予算額：4,776千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	旅客の取り込みに効果を発揮する可能性がある早朝航空便へのアクセス整備として、長岡早朝高速バスの空港乗り入れ実証実験を実施 【令和5年度予算額：3,244千円】	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5868
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新潟空港と新潟港佐渡汽船ターミナル間の直行便運行を事業者に委託。	佐渡新航空路開設促進協議会	佐渡市交通政策課 TEL:0259-63-3184
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新潟空港と瀬波温泉間の直行便運行を事業者に委託。	瀬波温泉旅館協同組合	瀬波温泉旅館協同組合 TEL:0254-52-2656
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新潟駅、新潟空港と月岡温泉、五頭温泉郷間の周遊ライナー（バス）運行を事業者に委託。	（一社）新発田市観光協会 （一社）阿賀野市観光協会	（一社）新発田市観光協会 TEL:0254-26-6789 （一社）阿賀野市観光協会 TEL:0250-62-2510

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	新潟空港と弥彦神社間の直行便運行を事業者に委託。	弥彦村	弥彦村観光商工課 TEL:0256-94-1025
新潟空港	国	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	新潟空港発着便の新規就航、運航再開に伴う航行援助施設料等の支援。	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	新潟空港国内線利用者増を目的として、WEB広告等を活用した新潟空港国内線就航地等のPR及び需要喚起利用促進キャンペーンを実施	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社等	新潟空港に就航する航空会社等による新たな旅行商品の造成、路線活性化のためのプロモーション活動等を支援。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	新潟空港発着の航空便を利用した旅行商品造成に係る広告経費等の1/2を助成（助成限度額20万円）。	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	新潟空港を利用した5名以上の研修・交流旅行を実施する旅行会社に対し、送客1人につき3千円を助成。	新潟県	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	新潟空港を利用する概ね10名以上の団体旅行に係るバス借上費用の1/3を助成。 ・限度額：1台目8万円、2台目以降4台目まで4万円 ・国際線：新潟空港から概ね70km以遠からの往復利用（通年） ・国内線：新潟空港から概ね70km以遠からの往復利用（12月から3月まで）	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社等	ハルビン線において、航空会社等による新たな旅行商品の造成、路線活性化のためのプロモーション活動等を支援。	新潟空港北東アジア路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ハルビン線を利用した5名以上の交流・研修を行う団体旅行に対し、1人1万円を助成（限度額500千円）。	新潟空港北東アジア路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ハルビン線を利用した旅行商品の広報や旅行セミナーの開催等に係る経費の1/2を助成（限度額200千円）。 ※催行中止の場合は1/4を助成	新潟空港北東アジア路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	ハルビン線を利用した下記の条件を満たす10名以上の団体旅行に係るバス借り上げ費用の1/2を助成。 ・距離：新潟空港から70km以上、400km以内 ・限度額：1台15万円（最大4台まで）	新潟空港北東アジア路線活性化実行委員会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	航空会社 フォワーダー 荷主	新潟空港を利用し貨物を輸出する場合、以下のとおり補助。 ・貨物専用便の新規誘致：航空会社等に着陸料等の1/2相当額（上限200千円）を補助 ・燻蒸施設の使用：フォワーダーに対し燻蒸費用の1/2（4.5万円）を補助 ・その他輸出：フォワーダーに対し取扱貨物1kgにつき2円補助	新潟空港国際エアカーゴ協議会	新潟県空港課 TEL:025-280-5471
新潟空港	国	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIOや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	海外からの外国人利用者のスマートな出入国の支援を目的として、出入国審査窓口に通訳を派遣。	新潟空港整備推進協議会	協議会事務局 TEL:025-255-1112

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	札幌観光協会とパンフレットやチラシを相互設置。	札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	東区の地域コミュニティラジオ「さっぽろ村ラジオ」の番組「丘珠エアステーション」で空港情報（就航路線・就航先の情報、イベント情報等）を提供。（月2回）	札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	FDA丘珠↔名古屋小牧線新規就航記念し、（株）フジドリームエアラインズと札幌丘珠空港ビル（株）のコラボ企画として「丘珠空港発着遊覧飛行」を実施する。	札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	朝日サービス株、株北海道エアシステム、朝日航洋株、札幌丘珠空港ビル（株）がコラボし、小学生を対象とした空港でのお仕事体験「スカイキッズ体験ワークショップ」を実施する。※航空教室、保安検査体験、館内アナウンス体験、ヘリコプターの格納庫見学を実施	朝日サービス株、株北海道エアシステム、朝日航洋株、札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	北海道庁の開催する「航空ポスター展」に、札幌市（株）と共同で、パンフレット、ノベルティを提供	札幌市、札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	札幌市内の高校キャリア探求学習への協力 ※札幌市窓口	札幌市、札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	札幌市、株北海道エアシステム、株フジドリームエアラインズ、札幌丘珠空港ビル（株）で構成する札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会において、下水道展23（札幌ドーム）にブースを出しPRを実施する	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・FDA、札幌丘珠空港ビル（株））	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	札幌市、株北海道エアシステム、株フジドリームエアラインズ、札幌丘珠空港ビル（株）で構成する札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会と、トキエア（株）と合同で、地下歩行空間（チカホ）において当空港PR展を実施する	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会（構成員：札幌市・HAC・FDA、札幌丘珠空港ビル（株））	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	トキエア（株）と札幌市、札幌丘珠空港ビル（株）がコラボし、トキエアの「安全運航に対する取り組み」について、当空港ビル内においてパネル展を実施する	株トキエア、札幌市、札幌丘珠空港ビル（株）	札幌丘珠空港ビル TEL：011-785-7873
丘珠空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	③-2. 空港アセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	北都交通（株）	空港連絡バスの運行促進となるよう、運行に係る経費を補助 【令和5年度予算額：12,000千円】	札幌市	札幌市空港担当課 TEL：011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	丘珠空港を利用した旅行商品（定期便・チャーター便のどちらも可）を企画・販売・催行した旅行会社に対し、その広告費の一部を助成	札幌市	札幌市空港担当課 TEL：011-211-2357

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	官民共同による丘珠空港プロモーション事業の実施 【事業例：PRイベントの開催、SNSによる情報発信等】	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会事務局 TEL：011-211-2357	札幌丘珠空港活用プロモーション実行委員会事務局 TEL：011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	丘珠空港発着路線等を記載したポスター、同デザインのチラシを丘珠空港ビル内に掲示、配架。また、ポスターを周辺市町村へ送付し掲示依頼	札幌市	札幌市空港担当課 TEL：011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	北海道庁の開催する「航空ポスター展」に、札幌丘珠空港ビル側と共に、パンフレット、ノベルティを提供	札幌市	札幌市空港担当課 TEL：011-211-2357
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託空港とを結ぶ路線及び民間委託空港間を結ぶ路線が対象。 【R5年度予算額：道16,375千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
丘珠空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R5年度予算額：道4,089千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
丘珠空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	【旅行商品造成支援事業】 三沢空港を利用する旅行商品を企画造成する旅行会社に対して支援を実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	実施団体	【キャンペーンツアー企画支援事業】 本振興会又は三沢空港支援団体等が企画協力するツアーの実施に対して支援を実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	旅行会社	【チャーター便実施事業】 チャーター便実施に向けた航空会社との調整及び旅行会社に対する支援を実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【H A C便利用促進事業】 札幌丘珠線の毎日運航に向けて需要拡大のための各種取組を強化する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	【三沢羽田線増便対策事業】 三沢羽田線4便化の定着に向けて各種利用促進策及びPR活動を実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【空港利用拡大キャンペーン事業】 就航先（札幌市内・関西圏）におけるPR活動等を実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【広報PR強化事業】 空港や路線の広報PRを実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	【三沢空港プロモーション活動事業】 旅行会社等に対するプロモーション活動を実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	—	【情報収集活動事業】 国の航空関連施策、航空会社の動向、国内他空港における空港活性化事例等の情報収集活動を実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	【二次交通確立支援事業】 三沢空港発着便に接続する八戸方面への特急連絡バス運行の支援を実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	【二次交通利用促進PR事業】 各種媒体を活用し、二次交通に係る広報PRを実施する。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	【三沢空港第2駐車場維持管理事業】 第2駐車場の維持管理を実施し、機能確保・拡充を図る。	三沢空港振興会 (三沢市他関係市町村、青森県等)	三沢市政策調整課 TEL:0176-53-5111(内線538) Email:msw_seisaku@misawashi.aomori.jp
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	〈空港利用者専用第1駐車場の無料化〉 自家用車による空港利用者の利便性を高め、空港利用率の向上を図るため第1駐車場を無料化	三沢空港ターミナル（株） TEL:0176-53-7500	三沢空港ターミナル（株） TEL:0176-53-7500
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	〈空港利用者専用第2駐車場の無料化〉 自家用車による空港利用者の利便性を高め、空港利用率の向上を図るため第2駐車場を無料化	三沢空港利用促進期成会 (三沢市商工会他民間企業・団体)	三沢市商工会 TEL:0176-53-2175
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	航空需要拡大対策 ・三沢・丘珠線対策 【令和5年度予算額：1,721千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
三沢空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	ローカルtoローカル推進対策 ・「青い森の翼ファンクラブA-wing」運営事業 【令和5年度予算：440千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
三沢空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	二次交通対策 ・空港発着予約型乗合タクシーの実証運航を実施 【令和5年度予算額：21,393千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
茨城（百里）空港	国（共用）	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社を対象に着陸料の一部を補助	茨城空港利用促進等協議会（構成員） 茨城県、市町村、航空会社等	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	茨城空港を利用して修学旅行や部活動などを実施する学校に対する助成（往復利用でバス費用60千円/台または1名当たり2千円） ※片道利用は半額	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社、学校等	茨城空港を利用して旅行する団体客に対し、バス等の借り上げ費用の一部助成（15名以上の団体の場合、往復利用1台につき30千円）	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	—	I B Rマイエアポートクラブアプリを利用した会員向け特典やサービス（お得なツアーやイベント情報の配信、空港ビルテナント割引サービス、アプリポイント制度等）の提供	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	茨城空港出発の閑散期の企画旅行を造成した旅行会社に対する助成（1人当たり1千円（神戸便のみ1名につき2千円）、1路線当たり上限300千円）	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	茨城空港を利用した旅行商品の広告費用の1/3または1/10を助成（国際線広告を含む場合は上限200千円または100千円、国内線広告のみの場合は上限140千円または70千円）	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	茨城空港P R職員を配置し、街頭キャンペーン、イベント出展、企業訪問等を実施	茨城県	茨城県営業戦略部空港対策課 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城県内ホテル・旅館等に宿泊した茨城空港利用者を対象に、水戸駅・つくばセンター・石岡駅から茨城空港へ向かうアクセスバス（高速バス・路線バス）の片道運賃が無料になる制度を実施	茨城県	茨城県営業戦略部空港対策課 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城空港を利用し、県内で宿泊した者に対し、24時間まで基本料金を1,000円でレンタカーを提供	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
茨城（百里）空港	国（共用）	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	茨城空港と県内の集客が見込まれる地域（つくば、神栖方面）とを結ぶ乗合タクシーの実証運行（実証期間：令和5年3月31日まで） 【1人当たり利用者運賃】 1人乗り 2人乗り 3人乗り つくば市 5,000円 3,000円 2,000円 土浦市・かすみがうら市 4,000円 2,000円 1,500円 神栖市・鹿嶋市 5,000円 3,000円 2,000円 潮来市 4,000円 2,000円 1,500円	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761
茨城（百里）空港	国（共用）	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	茨城空港の活用及び県内観光の推進を図るため、開港周年イベント等を開催	茨城空港利用促進等協議会	茨城空港利用促進等協議会事務局 TEL：029-301-2761

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	地上支援業務受託者	旭川空港の国際航空旅客便就航に伴う受入体制の安定化を図るため、その地上支援業務を受託する事業者が発着に際して運航支援業務、旅客業務及びランプサービス業務に配置した人員の人事費を補助する。 【令和5年度予算：12,000千円】	旭川市	旭川市地域振興部 空港政策課 TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、個人	新規就航等を祝した、空港内のセレモニーの開催 当該便利用客へ地場産品のプレゼントと観光パンフレットの配布	・旭川空港利用拡大期成会 ・あさひかわ観光誘致宣伝協議会	旭川空港利用拡大期成会事務局（空港政策課） TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	就航中の航空会社や発地側の自治体と連携した利用促進キャンペーンや宣伝広告等を実施【令和5年度予算：7,151千円】	旭川空港利用拡大期成会	旭川空港利用拡大期成会事務局（空港政策課） TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	新規就航路線、休止路線の再開、国際・国内チャーター便就航等に係るプロモーションを実施【令和5年度予算：4,070千円】	旭川空港利用拡大期成会	旭川空港利用拡大期成会事務局（空港政策課） TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	旭川市内で行われるイベントなどを活用して、旭川市民や観光客に対して旭川空港及び旭川空港就航先のPRを行い、旭川空港の利用促進を図る。	旭川空港利用拡大期成会	旭川空港利用拡大期成会事務局（空港政策課） TEL:0166-73-7616
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	道内空港に国際旅客定期便を新規就航した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	新千歳空港を除く道内空港への国際旅客定期便の運航を再開した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	旭川空港における国際航空路線の利用促進を図るため、旭川市など地域と連携したプロモーション事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会（構成員） 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会（構成員） 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディア（テレビ・ラジオ）やSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会（構成員） 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<国内線・国際線における着陸料の減免> 旭川空港共用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/asahikawa_regulations_2103.pdf 【例（一部抜粋）】 ①旭川空港に着陸する航空機（東京国際空港又は成田国際空港を使用空港とする路線に係るものに限る。）のうち運航計画において、旭川空港に着陸した日の正午までに東京国際空港又は成田国際空港に着陸する有償の旅客便・貨物便：1/2 ②他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：2/3 ③国際航空に從事する航空機のうち、他人の需要に応じ、有償及び貸切契約に基づき旅客の運送を行う旅客便：1/3	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<新規就航割引> 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜増量割引＞ 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料に対して割引を適用。なお、機材の小型化が伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） 割引率：75%割引 	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空運送事業者に対し、航空保安検査等業務に係る費用及び航空保安検査等機器購入に係る費用を対象とし、対象経費の2分の1以内で予算の範囲内で補助金を交付。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-2200
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	2024年3月31日までに復便した国際定期便を対象に、事務所賃料・共用施設使用料・CUTE使用料が各50%減免（復便就航月から1年間）	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	2024年3月31日までに新規就航した国際定期便を対象に、事務所賃料・共用施設使用料・CUTE使用料が各20%減免（就航開始月から1年間）	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<p>＜マーケティングサポートの実施＞ 新規就航・路線開設・増便/増量等、旭川空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 Email: aircargo@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	<ul style="list-style-type: none"> 新規就航路線や周年イベントに対する空港内でのセレモニー、イベント等の開催 当該便利用旅客へ地場産品のプレゼントと観光パンフレット等の配布 	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 旭川空港利用拡大期成会	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939 旭川空港利用拡大期成会
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	・アウトバウンド施策として、旭川発伊丹線・名古屋線を往復利用のお客様で空港SNSをフォローした旅客に駐車場1泊無料キャンペーンを実施	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	運用中のWEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）に関連した情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。< https://gate-to-hokkaido.jp >< https://www.visit-hokkaido.jp >>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道北バスと連携し、HOKKAIDOLOVE!のラッピングバスでのPRを継続して行う。HOKKAIDOLOVE!プロジェクトおよび北海道エアポートの認知度向上を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年6月17日(土)～18日(日)、広島空港の開港30周年記念として開催された大北海道まつりへ出展。広島から新千歳への直行便や道内便等のアクセス紹介、北海道観光情報の発信等、北海道便の利用・道内周遊観光の促進を実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年7月22日(土)～23日(日)、どさんこしまんちゅプロジェクトの一貫として神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルin神戸・三宮へ出展。日立製作所の観光VRを実証導入し360映像を使用し北海道観光の魅力発信、関西3空港からの北海道直行便アクセスを中心に紹介した。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。初回の取り組みとして、台湾市場をターゲットに施策詳細調整中。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	JNT0シンガポールと協働し、モニター招請事業を9月4日(月)～8日(金)にて実施予定。シンガポール在住のご家族に釧路～富良野～帯広～新千歳を観光いただき、その様子の動画・記事をJNT0サイトへ掲載し、観光需要喚起を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-1. 空港施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化に対する取組・補助	—	2019年竣工の大規模増改築工事により、移動等円滑化基準に適合また、HPにてバリアフリー情報を掲載	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	空港及び旭川駅、富良野行、帯広行、旭岳行、旭山動物園行間のバスの運行	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 旭川電気軌道（株） 道北バス（株）	旭川電気軌道（株） TEL:0166-34-6431 道北バス（株） TEL:0166-51-0111 北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	総合案内カウンターでの地域の観光案内や、宿泊施設等に関する情報提供	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	—	駐車場1時間無料化	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	2便輻輳時は航空会社毎に使用レーンを分けて検査を実施 保安検査後の手荷物整理台設置、検査用トレー増設、履物検査用セルフスリッパの増設を実施	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	・地域の声を聞き空港利用促進及び地域観光振興を図るため、自治体や経済団体を構成員として立ち上げた協議会の実施 ・地域関係団体を定期的に訪問し、観光創出に向けた情報共有や連携強化を図る	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	周辺地域学童等に対する空港見学の実施	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	旭川空港まつり 国土交通省東京航空局旭川空港出張所による「空の日」を記念して実施。近隣住民にイベントを通じ空港を利用してもらう。 7エアポートフェス同時開催（2023.9.10実施予定）	旭川空港空の日実行委員会	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	＜地元客・非航空旅客の空港利用促進イベント＞ ・「母の日」「父の日」で地元の子供たちの絵を募集し、お菓子をプレゼント ・旭川空港フォトコンテストを実施-エアライン賞・空港賞を用意 ・季節装飾-こいのぼり・七夕・クリスマス（ツリー点灯式）等 ・マルシェを実施し、近隣企業・団体・作家に出店いただき、空港利用促進につなげるとともに、地元名産の普及に努める	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	・旭川を本拠地とするプロバレーボールチーム「ヴォレアス北海道」とオフィシャルパートナーシップ協定を締結	北海道エアポート（株）旭川空港事業所	北海道エアポート（株）旭川空港事業所 TEL:0166-83-3939
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<北海道季節便のPR> 中部国際空港（セントレア）にて、中部-新千歳・釧路・函館・旭川・帯広・女満別空港を結ぶ定期便・期間運航便の路線PRを実施 https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2023/06/230612_Release_HAP.pdf	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部 Email:aviation_development@hokkaido-airports.co.jp
旭川空港	旭川市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。 今年度は10月に首都圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会 (事務局：北海道エアポート（株）)	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 Email:corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助		北海道観光振興機構・北海道エアポート㈱と連携した旅行博等への出展（国内外） 【令和5年度予算：2,500千円】	北海道観光振興機構 北海道エアポート（株）	事務局 (帯広市観光交流課) 0155-65-4169
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助		名古屋（中部）一帯広線 PRイベント 中部国際空港で8月に運航する上記路線のPRイベントを開催 【令和5年度予算：1,500千円】	とかち観光誘致空港利用推進協議会	事務局 (帯広市観光交流課) TEL:0155-65-4169
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社	とかち帯広空港国内チャーター便利用促進支援金 とかち帯広空港発着のチャーター便の運航 2,000円/人 十勝管内、浦河町内宿泊 2,000円/人上乗せ 【令和5年度予算：4,000千円】	とかち観光誘致空港利用推進協議会	事務局 (帯広市観光交流課) TEL:0155-65-4169
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助		とかち帯広空港キャンイベントの開催 とかち帯広空港敷地内でのキャンイベントの開催	北海道エアポート（株） 帯広空港事業所	事務局 (帯広市観光交流課) 0155-65-4169
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助		国内旅行会社招聘事業 地域観光素材のPR及び地域商談会を開催し、旅行会社による商品造成を促進する 【令和5年度予算：650千円】	とかち観光誘致空港利用推進協議会	事務局 (帯広市観光交流課) TEL:0155-65-4169
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	道内空港に国際旅客定期便を新規就航した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5957
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外國政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL:011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディア（テレビ・ラジオ）やSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート（株）等	北海道総合政策部航空局航空課 TEL:011-204-5955
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜国内線・国際線における着陸料の減免＞ 帯広空港共用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/obihiro_regulations_2102.pdf</p> <p>【例（一部抜粋）】 ①他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：2/3 ②他人の需要に応じ、中部国際空港又は名古屋飛行場から帯広空港まで、一定の日時により有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：1/4 ③他人の需要に応じ、東京国際空港から帯広空港まで、一定の日時により有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：1/3 </p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜新規就航割引＞ 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引 </p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜増量割引＞ 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料に対して割引を適用。なお、機材の小型化が伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引 </p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<p>＜マーケティングサポートの実施＞ 新規就航・路線開設・増便/増量等、帯広空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施 </p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株） 旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株） 貨物営業部 Email: aircargo@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	運用中のWEBメディアにて、道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）に関する情報を継続して発信することで、空港の利用促進を図っている。 https://gate-to-hokkaido.jp < https://www.visit-hokkaido.jp/ >	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年6月17日(土)～18日(日)、広島空港の開港30周年記念として開催された大北海道まつりへ出展。広島から新千歳への直行便や道内便等のアクセス紹介、北海道観光情報の発信等、北海道便の利用・道内周遊観光の促進を実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年7月22日(土)～23日(日)、どさんこしまんちゅプロジェクトの一環として神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルin神戸・三宮へ出展。日立製作所の観光VRを実証導入し360映像を使用し北海道観光の魅力発信、関西3空港からの北海道直行便アクセスを中心に紹介した。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。初回の取り組みとして、台湾市場をターゲットに施策詳細調整中。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	JNT0シンガポールと協働し、モニター招請事業を9月4日(月)～8日(金)にて実施予定。シンガポール在住のご家族に釧路～富良野～帯広～新千歳を観光いただき、その様子の動画・記事をJNT0サイトへ掲載し、観光需要喚起を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	帯広空港内に案内カウンターを設置し、地域の観光案内や交通手段、宿泊施設等に関する情報提供を行っている。	北海道エアポート（株）帯広空港事業所	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	レンタカー会社によるカーシェアリング事業をターミナル横にて継続実施するほか、キャッシングカーレンタルの実証実験を本社主導の元、道東3空港と連携して実施	北海道エアポート（株）帯広空港事業所	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	③空港利用者便益の増進	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	就航している航空会社と連携した記念品配布等への協力。	北海道エアポート（株）帯広空港事業所	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	帯広空港ターミナルビル内、空港敷地内におけるイベント等の企画・実施。	北海道エアポート（株）帯広空港事業所	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<北海道季節便のPR> 中部国際空港（セントレア）にて、中部-新千歳・釧路・函館・旭川・帯広・女満別空港を結ぶ定期便・期間運航便の路線PRを実施 https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2023/06/230612_Release_HAP.pdf	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部 Email:aviation_development@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。 今年度は10月に首都圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会 (事務局：北海道エアポート（株）)	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 Email:corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	HPを利用しての情報提供等のPR活動。	北海道エアポート（株）帯広空港事業所	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678
帯広空港	帯広市	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	ひがし北海道5空港ネットへの運営、事業への参加。	帯広空港、釧路空港、女満別空港、紋別空港、中標津空港	北海道エアポート（株）帯広空港事業所 TEL:0155-64-5678

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・着陸料減免1/3 ・着陸料減額（羽田定期便夜間駐機9/10、大阪定期便夜間駐機1/2、国際線定期便9/10、国際線チャーター便9/10）	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機側監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	ビル会社	貨物ターミナルビル監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査機器購入の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
秋田空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	ビル会社	空港ターミナルビルが実施する施設・設備の省エネルギー改修費に対して補助（補助率10/10）。※窓ガラスの遮熱対策	秋田県	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	O T A を活用したW e b プロモーションの実施、空港を利用する個人型旅行商品で利用可能な割引クーポンの発行。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 秋田県・市町村・商工会議所・団体等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	秋田空港発着便を利用する旅行商品を企画・販売する事業者に対して助成（補助率10/10）。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 秋田県・市町村・商工会議所・団体等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	航空会社と連携した利用促進事業（ダイナミックパッケージ割引クーポンの発行、プレゼントキャンペーン等）を実施。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 秋田県・市町村・商工会議所・団体等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
秋田空港	秋田県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	就航先や乗継先の自治体等と連携し、県内への誘客プロモーションやイベントを実施。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 秋田県・市町村・商工会議所・団体等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
秋田空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	交通事業者等	インバウンド向けに二次アクセスの実証実験やデジタルプロモーション等を実施。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 秋田県・市町村・商工会議所・団体等	秋田県誘客推進課 TEL：018-860-2265

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
秋田空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	ビル会社等	国際線ターミナルの受入環境整備を実施。	秋田空港利用促進協議会（構成員） 秋田県・市町村・商工会議所・団体等	秋田県誘客推進課 TEL：018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	台湾から東北域内の空港や秋田県への直行便を利用して秋田県に宿泊するツアーを対象として、広告費等の一部を支援。	秋田県	秋田県誘客推進課 TEL：018-860-2265
秋田空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	台湾の航空会社に対する運航費等の支援。	秋田県	秋田県誘客推進課 TEL：018-860-2265
秋田空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	グランドハンドリング等関連事業者	グランドハンドリング等関連事業者による人材確保の取組を支援。	秋田県	秋田県誘客推進課 TEL：018-860-2265

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
山形空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機を対象に着陸料を1/2に軽減 ・山形～羽田間の定期路線を対象に着陸料を1/10に軽減 ・山形～名古屋間・山形～札幌間の定期路線を対象に着陸料を不徴収 (いずれも条例附則) ⇒ 羽田便1/10、大阪便1/2、名古屋便0、札幌便0	山形県	山形県空港港湾課 TEL：023-630-2349
山形空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務、地上作業監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成 【令和5年度予算額：37,432千円】	山形県	山形県空港港湾課 TEL：023-630-2349
山形空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・国内線保安施設検査装置更新経費の1/2以内を助成 【令和5年度予算額：6,110千円】	山形県	山形県空港港湾課 TEL：023-630-2349
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	・修学旅行・部活動応援ツアー助成 修学旅行や部活動など県内小中学生・高校生等が参加する旅行（5名以上）において、羽田便・名古屋便又は札幌便を利用する場合に助成。 【助成額】 [羽田便・名古屋便・札幌便]往復6千円／席（片道の場合は3千円／席）	山形空港利用拡大推進協議会 (構成員) 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL：023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	企業・団体・個人	・リピーター助成 ビジネス・観光・私用等による名古屋便・札幌便の利用を促進するため、1人10回以上利用した場合に運賃を助成。 【助成額】20千円／人	山形空港利用拡大推進協議会 (構成員) 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL：023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	企業・団体・個人	・乗継リピーター助成 ビジネス・観光・私用等による羽田便の乗継利用を促進するため、1人10回以上乗継利用した場合に運賃を助成。 【助成額】20千円／人	山形空港利用拡大推進協議会 (構成員) 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL：023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	—	・航空貨物輸送の利用促進を図るため、出発セレモニー等PRを実施	山形空港利用拡大推進協議会 (構成員) 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL：023-630-3081
山形空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	市町村等	・市町村等が行う観光資源等を活用したポストコロナにおける山形空港の新たな航空需要の創出に資する事業に対する支援 【補助上限額】500千円／団体	山形空港利用拡大推進協議会 (構成員) 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL：023-630-3081
山形空港	山形県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社 タクシー会社	空港と周辺市町や観光地を結ぶバス・乗合タクシーを運行する事業者に対する運行欠損額への助成	山形空港利用拡大推進協議会 (構成員) 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL：023-630-3081

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
山形空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空の日イベントの開催	山形県	山形県山形空港事務所 TEL：0237-48-1313
山形空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	県内市町村と連携し、山形空港の愛称である「おいしい」をテーマに、到着便利用者に対し到着口にて各市町村銘菓等をプレゼントするキャンペーンの実施（夏期・冬期の年2回）	山形空港利用拡大推進協議会 (構成員) 山形県・市町村・各種団体等	協議会事務局 TEL：023-630-3081

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	北海道空港条例施行規則において、着陸料をターボジェット機は1/6、重量6トンを超えるその他の航空機（プロペラ機）は1/8、6トン以下は1/16に減免。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL：011-206-5556
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	離島住民	離島航空路線の利用促進及び搭乗率向上を図るため、町民に限り航空機利用者に對し、区分に応じた運賃の助成を実施。 【R5年度予算額：1,500千円】	利尻富士町	利尻空港管理事務所 TEL：0163-82-1269
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社が実施する離島住民割引に対して、国の補助制度（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金）に基づく補助とともに、町独自の上乗せ補助を実施。 【R5年度予算額：道23,681千円、利尻富士町29,000千円】	北海道、利尻富士町	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	●離島航空路線の維持にあたり、国の補助制度に基づき運航費を補助。 【R5年度予算：17,165千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	航空会社	新千歳一利尻間の搭乗率向上を図る事を目的に、全日本空輸（株）に対し2,000千円を助成予定。	利尻富士町観光協会	利尻富士町観光協会事務局（利尻富士町役場産業振興課内） TEL：0163-82-1114
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R5年度予算額：道16,375千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
利尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R5年度予算額：道4,089千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	各種割引運賃や運航ダイヤ等の広報による住民への周知。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻富士町福祉課ほか TEL：0163-82-1113
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	●役場職員の航空機利用の奨励。 ●修学旅行の航空機利用の促進。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻空港管理事務所 TEL：0163-82-1269

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
利尻空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	●道内外のイベント・物産展でのPR。 ●観光客誘客キャンペーンの実施。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻空港管理事務所 TEL：0163-82-1269
利尻空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	●利尻島内の小学校6年生を対象とした（株）北海道エアシステムの社員による遊覧飛行及び航空教室の実施。	利尻富士町、利尻町	利尻富士町教育委員会 TEL：0163-82-1370
利尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	●北海道エアシステムと利尻礼文観光推進協議会協同により、土・日・祝日の増便に対する周知及び、道央圏の在住者を対象にした丘珠-利尻間のPRを行い、誘客促進を図る。	利尻富士町、利尻町、礼文町	利尻礼文観光推進協議会 TEL：0163-82-1114

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	北海道空港条例施行規則において、着陸料をターボジェット機は1/6、重量6トンを超えるその他の航空機（プロペラ機）は1/8、6トン以下は1/16に減免。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL：011-206-5556
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	●離島航空路線の維持にあたり、国の補助制度に基づき運航費を補助 ●国と道との協調補助による支援が一定の基準を満たさなかった場合、道と離島町による上乗せ補助を実施する予定。 【R5年度予算：31,774千円】	北海道、奥尻町	北海道総合政策部航空局航空課 TEL：011-204-5957
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL：011-204-5957
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社が実施する離島住民割引に対して、国の補助制度（特定有人国境離島地域社会維持推進交付金）に基づく補助とともに、町独自の上乗せ補助を実施。 【R5年度予算額：道23,681千円、奥尻町15,119千円】	北海道、奥尻町	北海道総合政策部航空局航空課 TEL：011-204-5957
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R5年度予算額：道16,375千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL：011-204-5957
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	観光旅行者	島内を観光する者の移動手段として、公共交通以外の利用状況について調査を実施。	奥尻町	奥尻町地域政策課商工観光係 TEL：01397-2-3404
奥尻空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R5年度予算額：道4,089千円】	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL：011-204-5957
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	各種運賃、運航ダイヤ等の広報紙掲載やチラシ作製・全戸配布により、住民への周知。	奥尻町	奥尻町地域政策課政策推進係 TEL：01397-2-3402
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	庁内でチラシを配布するなどHAC利用促進のPRを実施。	北海道檜山振興局	北海道檜山振興局地域創生部地域政策課 TEL：0139-52-6481

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
奥尻空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	ハイヤー事業者	奥尻空港到着後の利用者の交通アクセスの利便性を高める観点から、奥尻空港と奥尻地区（フェリーターミナル迄）間を運行する「乗合タクシー」の運行を委託。 同区間をジャンボタクシーが運行しており、利用者は一律1,000円で乗車可能。	奥尻町	奥尻町地域政策課政策推進係 TEL：01397-2-3402
奥尻空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	個人	航空需要及び関係人口創出のため、婚活ツアーを実施。	奥尻町	奥尻町地域政策課政策推進係 TEL：01397-2-3402

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	●羽田空港及び道内空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を7/10に減免。 ●関西、成田、中部空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/3に減免。 ●上記以外の道外空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/4に減免。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL: 011-206-5556
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	航空会社との連携による利用促進事業（広告宣伝、旅行商品企画・販売・販促、観光誘致活動等）の実施。 【R5年度予算額：8,000千円】	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL: 0153-73-3111
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	地元における利用促進事業（ツアー企画助成、広告宣伝、空港活性化事業、イベントPR事業、利用促進キャンペーン等）の実施。 【R5年度予算額：9,500千円】	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL: 0153-73-3111
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	路線の新規開設等について、航空会社への要望活動を実施。	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL: 0153-73-3111
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R5年度予算額：道16,375千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL: 011-204-5957
中標津空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R5年度予算額：道4,089千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL: 011-204-5957
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL: 011-204-5957
中標津空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	空港を活用した教育旅行誘致に向けて、地方公共団体、航空会社、旅行会社が連携協定を締結し、同協定に基づく教育旅行の学習メニュー及びプロモーションの強化、受入推進など、相互に合意した具体的な事業について協働で取り組む。	根室管内教育旅行誘致推進協議会 【構成員】 根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	事務局：中標津町経済部経済振興課 TEL: 0153-73-3111
中標津空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アセス（バス・タシー等）改善等に関する取組・補助	民間バス事業者	中標津空港連絡バス（空港～根室）の運行費助成。	中標津空港利用促進期成会（根室管内1市4町、議会、商工会、観光協会等）	中標津町経済部空港対策室 TEL: 0153-73-3111

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	●羽田空港及び道内空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を7/10に減免。 ●関西、成田、中部空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/3に減免。 ●上記以外の道外空港出発の定期便・チャーター便の着陸料を1/4に減免。	北海道	北海道総合政策部航空局航空課 TEL：011-206-5556
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別市民やその親族等、遠紋地域住民に対する航空運賃を補助。 【R5年度予算額：54,222千円】	オホーツク紋別空港利用促進協議会、紋別市、佐呂間町、遠軽町、湧別町、滝上町、興部町、西興部村、雄武町	オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光空港対策室） TEL：0158-24-5124
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別一羽田便を利用した町外在住の東京湧別会員等及び湧別町内施設宿泊者に対して「湧別町オホーツク紋別空港利用促進助成金」を交付（令和8年3月31日まで） ・東京湧別会員等：片道5,000円・往復10,000円（同一年度内2万円上限） ・町内施設宿泊者：片道2,000円・往復5,000円 【R5年度予算額：580千円】	湧別町	湧別町企画財政課 TEL：01586-2-5862
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別一羽田便を利用した町民等及び道外在住の雄武町宿泊者等に対して、「雄武町オホーツク紋別空港利用促進助成金」を交付（町民等は片道1万円・往復2万円、道外在住の雄武町宿泊者等は片道5千円・往復1万円）。 【R5年度予算額：39,000千円】	雄武町	雄武町財務企画課 TEL：0158-84-2121
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別一羽田便を利用した住民を対象に、片道5,000円・往復10,000円を助成 【R5年度予算：2,500千円】 紋別一羽田便を利用した住民の2親等以内の親族を対象に、片道5,000円・往復10,000円を助成 【R5年度予算：500千円】	滝上町	滝上町まちづくり推進課まちづくり推進係 TEL：0158-29-2111
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	町民の2親等以内の親族が紋別一羽田便を利用した際に、片道5,000円・往復10,000円を助成。 【R5年度予算：1,000千円】	興部町	興部町総務課 TEL：0158-82-2132
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	●紋別空港発着便を利用し、西興部村のホテル森夢に特別プランで宿泊した道外利用者を対象に片道1泊10,000円・往復2泊20,000円を助成（片道2泊の場合は10,000円）。 ●紋別空港発着便を利用した住民を対象に片道10,000円・往復20,000円を助成。 【R5年度予算額：15,000千円】	西興部村	西興部村企画総務課 TEL：0158-87-2111
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別市と関係のある企業・団体等の空港利用に対して助成。 【R5年度予算額：2,352千円】	オホーツク紋別空港ビル（株）	紋別市観光連携空港対策室 TEL：0158-24-5124

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	紋別空港を利用し、遠軽町内のホテル・旅館に宿泊された旅客に対して助成。（1人片道2,500円、往復5,000円）【R5年度予算額：700千円】	遠軽町	遠軽町総務部企画課 TEL：0158-42-4818
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	中学校、高校	紋別市内中学校及び高校に対して修学旅行費用を支援。 【R5年度予算額：4,713千円】 ※R3,4年度中止	紋別市	紋別市観光空港対策室 TEL：0158-24-5124
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	利用促進の取組として、PR活動及び羽田紋別線搭乗対策並びに地域振興につながるプロモーション事業を実施。 【R5年度予算額：120,000千円】	(株)紋別観光振興公社	紋別市観光空港対策室 TEL：0158-24-5124
紋別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	紋別市内及び湧別・遠軽方面～空港間送迎バスの無料化。 【R5年度予算額：14,138千円】	オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会事務局（紋別市観光空港対策室） 紋別市	オホーツク紋別空港利用・整備促進期成会事務局（紋別市観光空港対策室） TEL：0158-24-5124
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	空港振興を図るための広報啓発活動 【R5年度予算額：3,900千円】	オホーツク紋別空港利用促進協議会	オホーツク紋別空港利用促進協議会事務局（紋別市観光空港対策室） TEL：0158-24-5124
紋別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<「空の日」スカイフェスティバル2023 in 紋別> 紋別空港とオホーツク流氷公園において、「空の日」および「空港等」ちなみにスカイフェスティバルを開催し、紋別空港の利用促進をアピール。	紋別空港「空の日・空の句間」実行委員会	網走建設管理部オホーツク紋別空港管理事務所 TEL:0158-24-1336
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	道内地方空港への新規路線誘致に資するため、新規就航する航空会社に対し、地上支援業務に要する経費等への補助を行う。 ※道外空港と民間委託外空港とを結ぶ路線及び民間委託外空港間を結ぶ路線が対象。 【R5年度予算額：道16,375千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
紋別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社	民間委託を行わない空港の活性化のため、チャーター便の運航経費への補助を行う。 【R5年度予算額：道4,089千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
紋別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<女満別空港国内チャーター便運航支援事業> 女満別空港を発着する国内チャーター便の運航に対して、女満別空港における着陸料・停留料・保安料を補助金として支援。 【R5年度予算額：1,500千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光連盟等）	大空町産業課商工G TEL：0152-74-2111
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	<空港施設使用料の全額免除> 女満別空港を発着する国際チャーター便の運航に対して、空港施設使用料を全額免除。	女満別空港ビル（株）	女満別空港ビル（株） TEL：0152-74-3115
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	<女満別空港運航支援事業補助金> 航空会社が女満別空港を発着とする新たな定期航空路線の開設等（新規路線の開設、既存路線における増便、運航機材の大型化、季節運航路線の運航期間の延長等）に対して補助金を交付。 【R5年度予算額：3,780千円】	大空町	大空町産業課商工G TEL：0152-74-2111
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	航空会社と連携して、市内の観光地、飲食店、2次交通などの紹介する動画を作成し、路線の周知及び航空機の利用促進に向けた情報発信を行う。 【R5年度予算額：1,000千円】	網走市	網走市観光課広域観光推進係 TEL：0152-67-6707
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	女満別空港の利用及び市内宿泊がセットになったDP商品で使用できるWEBクーポンの発行及び地域の観光地を紹介するWEBページの制作を行い、航空路線の利用促進を実施する 【R5年度予算額：6,000千円】	網走市	網走市観光課広域観光推進係 TEL：0152-67-670
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	女満別空港の利用及び市内宿泊がセットになった旅行会社の商品の販売に対して、助成を行い、航空路線の利用促進を実施する 【R5年度予算額：3,000千円】	網走市	網走市観光課広域観光推進係 TEL：0152-67-6707
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	インバウンドを対象とした台湾一関西国際空港一女満別空港の利用に利用促進に向けて、インフルエンサーを活用したプロモーションとWEBクーポンの配布を行い、航空路線の利用促進を実施する 【R5年度予算額：5,000千円】	網走市	網走市観光課広域観光推進係 TEL：0152-67-6707

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	<広域連携利用拡大事業> ・就航空港、他空港と連携して、効率的な利用促進策を展開 【R5年度予算額：7,500千円】	女満別空港整備・利用促進協議会（網走市、北見市、斜里町、美幌町、清里町、小清水町、津別町、置戸町、訓子府町、佐呂間町、大空町、商工会議所、観光連盟等）	大空町産業課商工G TEL：0152-74-2111
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	道内空港に国際旅客定期便を新規就航した航空会社に対して、運航に要する経費を補助。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	知事等によるトップセールスなど、戦略的なエアライン誘致活動を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道民の海外旅行の機運を醸成するため、SNS等を活用した情報発信事業を実施。	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	空港利用推進協議会や市町村等	空港利用促進協議会や市町村等が航空会社等と連携して実施する空港の利用促進や地域振興に係る取組を支援。 【R5年度予算額：道24,000千円】	北海道	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5957
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	海外教育旅行の具体的な検討に繋げることを目的に、道内の学校関係者や行政機関等を対象としたセミナーを開催。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5955
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	道内からの海外旅行に関する情報を広く発信するため、ウェブサイトを運営するとともに、メディア（テレビ・ラジオ）やSNS等による情報発信事業を実施。	北海道海外旅行促進事業実行委員会 (構成員) 北海道、自治体、外国政府観光局、航空会社、旅行会社、北海道エアポート(株)等	北海道総合政策部航空港湾局航空課 TEL：011-204-5955

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	企業	北見市に進出したIT関連企業に対して出張に要する航空運賃の一部を助成。 【R5年度予算額：4,000千円】	北見市	北見市工業振興課工業係 TEL：0157-25-1210
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	＜女満別空港スカイフェスティバルの開催＞ 「空の日・空の旬間」イベントとして女満別空港スカイフェスティバルを開催。	女満別空港「空の日・空の旬間」実行委員会（大空町、東京航空局、女満別空港ビル、JAL、ANA）	大空町産業課商工G TEL：0152-74-2111
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、新規就航したLCC路線の定着を目的として、女満別空港発着のLCC路線を利用した大空町民に対して航空運賃を補助。 【R5年度予算額：780千円】	大空町	大空町産業課商工G TEL：0152-74-2111
女満別空港、他全国42空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	＜JALdeパンプキンキャンペーンの開催＞ 佐呂間町特産のジャンボカボチャを各空港にディスプレイ。 また、クイズの回答者に特産品をプレゼント。	佐呂間町	佐呂間町企画財政課企画係 TEL：01587-2-1214
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	＜国内線・国際線における着陸料の減免＞ 女満別空港共用規程第16条第3項において、国内線および国際線着陸料の減免を設定 https://www.hokkaido-airports.co.jp/pdf/memanbetsu_regulations_2105.pdf 【例（一部抜粋）】 ①他人の需要に応じ、有償で旅客又は貨物の運送を行う旅客便・貨物便：7/10 ②他人の需要に応じ、有償で旅客の運送を行う航空機に対して、成田国際空港、中部国際空港、関西国際空港、東京国際空港、及び北海道内の空港以外を使用空港等とする路線の旅客便：1/4 ③他人の需要に応じ、有償で旅客の運送を行う航空機に対して、成田国際空港、中部国際空港及び関西国際空港を使用空港等とする路線の旅客便：1/3	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	＜新規就航割引＞ 航空会社にとっての新規路線を開設する場合、当該路線の着陸料・保安料に対して割引を適用 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率 1年目：100%割引、2年目：75%割引、 3年目：50%割引、4年目：25%割引	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
女満別空港	北海道	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<p>＜増量割引＞ 運航者の路線ごとの航空機の最大離陸重量の合計を前年同期間と比較し増加した場合、当該便の着陸料・保安料に対して割引を適用。なお、機材の小型化が伴う増便、または着陸回数増加（但し、運航回数が当該路線のこれまでの最大運航便数を超える場合に限る）を伴わない最大離陸重量増加のみの場合は適用しない。 ・対象便：国内線および国際線定期便（旅客便） ・割引率：75%割引</p>	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email: landingfee@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	知床の観光復興を目的に、地域と旅行メディア等と連携しながら、6月4日から1週間にわたり、3つの企画から構成される知床の今と未来を考える地域イベント「シレトコノミライ2023」を開催し、地域連携強化や観光促進に取り組んだ。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	オホーツク地域において、観光庁「令和4年度（令和3年度経済対策関係予算）観光庁 地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板事業の創出事業」を利用したツアー造成・プロモーションを実施予定。オホーツク地域における観光資源の創出・観光周遊の促進を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	—	観光庁「観光再始動事業」として「女満別空港を起点とした比類なき大自然・文化を体験するサステナブルな広域コンテンツ造成」を実施。東南アジア・オセアニア地域をターゲットに、食事体験やホエールウォッチングなど当空港を起点とした体験型観光コンテンツを造成し、情報発信する予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年6月17日（土）～18日（日）、広島空港の開港30周年記念として開催された大北海道まつりへ出展。広島から新千歳への直行便や道内便等のアクセス紹介、北海道観光情報の発信等、北海道便の利用・道内周遊観光の促進を実施。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	2023年7月22日（土）～23日（日）、どさんこしまんちゅプロジェクトの一貫として神戸・三宮で開催されたどさんこしまんちゅフェスティバルin神戸・三宮へ出展。日立製作所の観光VRを実証導入し360映像を使用し北海道観光の魅力発信、関西3空港からの北海道直行便アクセスを中心に紹介した。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	羽田空港を運営する日本空港ビルディング（JAT）と連携し、羽田経由での乗継ぎ便利用による当社7空港への誘客に取り組む。初回の取り組みとして、台湾市場をターゲットに施策詳細調整中。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email: tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	—	道産食品の輸出促進、新千歳空港の輸出品目多様化、輸出量増大を目的とし、①一般消費者向けに産地発信のライブコマース②海外飲食関係者向けに道産食材の新しい食べ方の提案イベントを実施。併せて冷蔵品の小口混載の仕組みを構築し、保冷品の新千歳空港までの輸送における道内物流費用を効率化を検証する。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	<マーケティングサポートの実施> 新規就航・路線開設・増便/増量等、女満別空港の旅客数・貨物量の維持・増加に資するマーケティングサポートを提案・実施 ※旅客数に対するサポートは旅客営業部が実施 ※貨物量に対するサポートは貨物営業部が実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部着陸料等担当 Email:landingfee@hokkaido-airports.co.jp 北海道エアポート（株）貨物営業部 Email:aircargo@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	北海道北見バスと連携し、HOKKAIDO LOVE!プロジェクトのラッピング車両による運航を通じたPRを継続して行う。HOKKAIDO LOVE!プロジェクトおよび北海道エアポートの認知度向上を狙う。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	利用者利便性向上の一環として、レンタカーならびにカーシェアリングの貸し渡しについて実証実験を実施するもの。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）ターミナル部 TEL:0123-46-2990
女満別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	道東3空港（女満別・釧路・帯広）においてアドベンチャートラベルと親和性の高いキャンピングカーを活用したオープンジョーによる旅の体験を提案として、キャンピングカーレンタル事業の実証実験を展開予定。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）ターミナル部 TEL:0123-46-2990
女満別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	地元バス会社の協力を得て、当空港を起点とした網走・北見地域の定期観光バスを流水観光期に運行予定。圏域観光客の周遊、行客、個人化が進む国内旅行客の域内周遊を促進し、流水観光シーズンに宿泊地が網走へ偏る現状の解消や域内消費拡大を目指す。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）交通対策部 TEL:0123-46-2990
女満別空港	北海道	③空港利用者便益の増進	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	ターミナルビル内に地域の観光案内、交通案内を行う専用ブースを設置し、空港周辺観光情報についてPRを行っている。	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）女満別空港事業所 TEL:0152-74-3115
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	地元学童に対する空港見学の実施	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）女満別空港事業所 TEL:0152-74-3115

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	<北海道季節便のPR> 中部国際空港（セントレア）にて、中部-新千歳・釧路・函館・旭川・帯広・女満別空港を結ぶ定期便・期間運航便の路線PRを実施 https://www.hokkaido-airports.co.jp/uploads/2023/06/230612_Release_HAP.pdf	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）旅客営業部 Email:aviation_development@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	首都圏などにおいて、道内空港・航空のPR、地域の観光地や宿泊割引などの情報周知、地域の特産品等を販売するブース出店などのPR事業を展開する『道内誘客促進・航空利用促進のためのプロモーション事業』を開催することにより、道内空港の利用促進を図る。 今年度は10月に首都圏にて7空港所在自治体と合同でイベントを予定。	北海道誘客促進実行委員会 (事務局：北海道エアポート（株）)	北海道エアポート（株）企画部・地域共生部 Email:corporate_planning@hokkaido-airports.co.jp
女満別空港	北海道	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	構内道路における地元住民による植栽ボランティア活動への支援	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）女満別空港事業所 TEL:0152-74-3115
女満別空港	北海道	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	運用中のウェブメディアによる道内7空港（新千歳・稚内・釧路・旭川・帯広・女満別・函館）に関する情報発信の継続< https://gate-to-hokkaido.jp > < https://www.visit-hokkaido.jp/ >	北海道エアポート（株）	北海道エアポート（株）観光開発部 Email:tourism-promotion-dev@hokkaido-airports.co.jp

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社	国内航空路線利用促進強化対策 ・航空会社とのタイアップ搭乗キャンペーンや路線PRを実施 【令和5年度予算額：31,988千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	青森・神戸2便化プロジェクト ・就航地での相互観光PR、冬期販売促進キャンペーン、テレビ・メディアと連携した路線PRを実施 【令和5年度予算額：36,628千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	—	二次交通対策 ・空港発着予約型乗合タクシーの実証運航を実施 【令和5年度予算額：21,393千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	ローカルtoローカル推進対策 ・チャーター推進事業 ・乗継利用促進事業 ・「青い森の翼ファンクラブA-wing」運営事業 【令和5年度予算額：9,419千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社、旅行会社	国際定期便特別対策事業 ・空港事務所の賃借料、共用施設・設備使用料等の経費1/2を支援 ・チャーター便、定期便の旅行商品造成経費を支援 【令和5年度予算額：78,224千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	国際定期便新規就航等受入環境整備事業費補助 チェックインカウンター使用料、ハンドリング基本経費等運航経費への支援 【令和5年度予算額：19,573千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社等	青森・ソウル線維持対策事業 ・オリジナルミニ番組の制作・放送 ・韓国の魅力・情報発信事業 ・青森・ソウル線を活用した交流事業等 【令和5年度予算額：26,218千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	航空会社、旅行会社等	青森・台北線利用強化事業 ・メディアアムツアーアー ・テーマ別台湾モニターツアーアー ・台湾テレビ局と連携した路線プロモーション 【令和5年度予算額：41,377千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	旅行会社、旅行会社等	中国航空路線就航対策事業 ・航空会社の機内誌を活用した路線PR ・中国の旅行市場等を把握・分析等を行うコーディネーターの設置 【令和5年度予算額：19,022千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL:017-734-9153

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	—	国際チャーター便等誘致推進事業 ・航空会社への誘致活動 ・モニターツアーの実施 【令和5年度予算額：7,853千円】	青森県	青森県企画政策部交通政策課 TEL：017-734-9153
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・国際チャーター便を就航させる航空会社に対し、着陸料の14/15減免（令和6年3月31日まで） ・直前に沖縄島に所在する飛行場から航空機を就航させる航空会社に対し、着陸料の5/6減免（ジェット機、ジェット機以外は7/8減免、ジェット機以外で6トン以下は15/16減免）	青森県	青森県県土整備部港湾空港課 TEL：017-734-9673
青森空港	青森県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国際・国内定期便を就航する航空会社に対し保安検査委託費及び保安検査機器購入費用の1/2を補助。	青森県	青森県県土整備部港湾空港課 TEL：017-734-9673
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーアの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社等	旅行会社等に対する商品造成・広告経費の支援等 【令和5年度予算額：7,000千円】	青森空港振興会議（構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局（青森市経済部交流推進課） TEL：017-734-5175
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	青森空港国内就航路線のPRイベント・キャンペーンの実施等 【令和5年度予算額：2,300千円】	青森空港振興会議（構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局（青森市経済部交流推進課） TEL：017-734-5175
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-6. その他の②に関する取組・補助	—	利用需要を喚起する広告掲載等 【令和5年度予算額：2,800千円】	青森空港振興会議（構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局（青森市経済部交流推進課） TEL：017-734-5175
青森空港	青森県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	航空教室や、ねぶた祭に参加してのPRなど航空機を身近に感じてもらうための取組み 【令和5年度予算額：1,050千円】	青森空港振興会議（構成員） 青森県、青森市、経済団体等	青森空港振興会議事務局（青森市経済部交流推進課） TEL：017-734-5175
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社、個人、団体利用、学校等	国際定期便利用促進等 ・旅行会社に対し、青森空港国際定期路線を利用する旅行商品造成支援 ・5名以上での団体旅行への助成 ・修学旅行等への助成 ・市民交流への助成 ・新規パスポート取得に対する助成 【令和5年度予算額：40,179千円】	青森空港国際化促進協議会（構成員） 青森県、市町村、県内企業、経済団体等	青森空港国際化促進協議会（青森商工会議所） TEL：017-734-1311

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
青森空港	青森県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社、個人、団体利用、学校等	國際定期便利用促進等 ・旅行会社に対し、青森空港国際定期路線を利用する旅行商品造成支援 ・5名以上での団体旅行への助成 ・修学旅行等への助成 ・市民交流への助成 ・新規パスポート取得に対する助成 【令和5年度予算額：40,179千円】	青森空港国際化促進協議会（構成員） 青森県、市町村、県内企業、経済団体等	青森空港国際化促進協議会（青森商工会議所） TEL:017-734-1311

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
花巻空港	岩手県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	<ul style="list-style-type: none"> ・他人の需要に応じ、航空機を使用して旅客又は貨物を運送する者（定期便、チャーター便） 1/2 ・国内定期便新規路線、国内定期便増便（路線を定めた日から3年） 1/15 ・国内定期便新規路線、国内定期便増便（路線を定めた日から4～6年） 1/4 ・その他の国内便 1/2 ・沖縄便 1/6 ・中国・韓国及び台湾からの航空機、修学旅行に係る航空機、翼幅52m以上の航空機 1/15 ・中国・韓国及び台湾からのフェリー便、修学旅行に係るフェリー便、翌幅52m以上のフェリー便 1/15 	岩手県	岩手県県土整備部 港湾空港課 TEL：019-629-5864
花巻空港	岩手県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社 空港ターミナルビル会社	ハイジャック検査に係る費用、受託手荷物検査に係る費用、地上監視業務に係る費用の1/2を補助 【令和5年度予算 54,858千円】	岩手県	岩手県県土整備部 港湾空港課 TEL：019-629-5911
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	外国人旅行者（インバウンド）	国際定期便等利用客の歓迎 (全員に観光パンフレットとともに、粗品（ミネラルウォーターなど）進呈)	花巻空港国際航空便歓迎実行委員会（構成員）岩手県、観光協会、ホテル等	花巻空港国際航空便歓迎実行委員会（事務局：（公財）岩手県観光協会） TEL：019-651-0626
花巻空港	岩手県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	国際定期便を運航する航空会社に対し、空港ビル施設使用料及び保安検査委託費の一部を補助。 【令和5年度予算 13,000千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行者（県民）	新規にパスポートを取得し、花巻空港発着の国際定期便を利用した旅行者（県内居住者）に対して、パスポート取得費の一部を助成（5千円/人） 【令和5年度予算 3,750千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	花巻空港発着の国際定期便を利用したアウトバウンドの旅行商品を造成した場合、当該商品に係る広告費及び販売促進費の一部を助成 【令和5年度予算 5,250千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6330

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行社	花巻空港発着の国際チャーター便を利用したアウトバウンドの旅行商品を造成した場合、当該商品に係る宣伝広告費の一部を助成 【令和5年度予算 600千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6330
花巻空港	岩手県	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	—	国際定期便等の運航における外国人旅客のチェックイン及びCIQの出入国手続等の円滑化を図るため、空港ビル内に通訳員を配置 【令和5年度予算 4,000千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6330
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行社	花巻空港発着の国内定期便及び国内チャーター便を利用した旅行商品の造成に対し助成 【令和5年度予算 7,500千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6336
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行社	花巻空港発着の国内定期便を利用したパッケージ商品（航空券+宿泊）の造成に対し助成 【令和5年度予算 3,350千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6336
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	花巻空港時刻表の発行（年2回） 航空ダイヤ及び空港までのアクセスタイヤと接続するJRダイヤを掲載 航空料金（各種割引料金）、観光情報なども掲載 【令和5年度予算 1,316千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6336
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	—	県内外での路線プロモーションの実施 【令和5年度予算 2,985千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6336

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
花巻空港	岩手県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-6. その他の③に関する取組・補助	レンタカー会社	花巻空港到着便の国内線搭乗者が利用するレンタカー経費の一部を助成 【令和5年度予算 1,500千円】	岩手県空港利用促進協議会	岩手県空港利用促進協議会（事務局：岩手県ふるさと振興部 交通政策室空港振興担当） TEL：019-624-6336

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
大館能代空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
大館能代空港	秋田県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	国内線の機側監視業務の費用について、対象経費の1/2以内を助成。	秋田県	秋田県港湾空港課 TEL：018-860-2541
大館能代空港	秋田県	③空港利用者便益の増進	③-4. 空港内施設の充実を図るための取組・補助	ビル会社	空港ターミナルビルが実施する施設・設備の省エネルギー改修費に対して補助（補助率10/10）。※窓ガラスの遮熱対策、トランクの更新	秋田県	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-2. その他の④に関する取組・補助	—	持続的かつ効果的な空港利用促進に係る専門的な知見や経験を有する民間アドバイザーの配置。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	O T A を活用したW e b プロモーションの実施、空港を利用する個人型旅行商品で利用可能な割引クーポンの発行。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	大館能代空港発着便を利用する旅行商品を企画・販売する事業者に対して助成（補助率10/10）。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	航空会社と連携した誘客プロモーション（W e b プロモーション動画の配信や空港利用促進イベント）等の実施。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	空港を利用するビジネス客等向けの地域の魅力を体験できる旅行商品を企画・販売する事業者に対して助成（補助率10/10）。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	空港を利用し、かつ県内の対象宿泊施設に宿泊した県外客に対する宿泊等の割引クーポンの発行。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	秋田県交通政策課 TEL：018-860-1282

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	大館能代空港発旅行商品に対して助成（アウトバウンド対策）。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	民間企業	圏域内の事業所等を対象とした、大館能代空港「企業ファンクラブ」の会員に対して、利用実績により特典を付与。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	中学校 高校等	航空機を利用した修学旅行に対して、学校～空港間の送迎バス料金を助成。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	圏域の市町村が実施する「圏域の翼」に対し、経費の一部を助成。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	飛行機を利用した旅行を提案するため、圏域住民向けの旅行教室の実施。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	秋田犬のお出迎えの実施。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149
大館能代空港	秋田県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	開港25周年を記念したセレモニーの実施。	大館能代空港利用促進協議会 (構成員) 市町村・市町村議会・商工会議所・団体・秋田県等	大館市 移住交流課 TEL：0186-43-7149

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
庄内空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	・有償で旅客又は貨物の運送を行う航空機を対象に着陸料を1/2に軽減 (条例附則) ⇒ 羽田便1/2	山形県	山形県空港港湾課 TEL : 023-630-2349
庄内空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・機内持込手荷物及び受託手荷物検査業務、地上作業監視業務の費用について、 対象経費の1/2以内を助成 【令和5年度予算額：27,372千円】	山形県	山形県空港港湾課 TEL : 023-630-2349
庄内空港	山形県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	・国内線保安施設検査装置更新経費の1/2以内を助成 【令和5年度予算額：4,900千円】	山形県	山形県空港港湾課 TEL : 023-630-2349
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人（空港ファンクラブ会員）	航空会社が販売する宿泊付き往復航空券の割引クーポンの発行 【助成内容】5千円／人	庄内空港利用振興協議会 (構成員) 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL : 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	庄内空港発着の早朝便を利用し、移住相談・就職活動・婚活を行った方に対する助成 【助成内容】航空運賃助成 片道5千円／人	庄内空港利用振興協議会 (構成員) 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL : 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	学校	庄内空港を利用する教育旅行に対する助成 【助成内容】貸切バス代助成 最大5万円／台	庄内空港利用振興協議会 (構成員) 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL : 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行社等	庄内空港を関連させたメディア招請ツアーの実施	庄内空港利用振興協議会 (構成員) 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL : 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	羽田空港発の早朝便の利用を促進するためのキャンペーンの実施	庄内空港利用振興協議会 (構成員) 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL : 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行社	庄内空港に到着し、山形県に1泊以上宿泊する旅行商品造成に対する助成 【助成内容】貸切バス代助成 最大12万円／催行 広報推進費助成 上限10万円／商品 販売推進助成 5千円／席（増便期間のみ）	庄内空港利用振興協議会 (構成員) 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL : 0235-66-5442
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行社	庄内空港を出発する旅行商品造成に対する助成 【助成内容】広報推進費助成 上限10万円／商品 販売推進助成 最大2万円／人（増便期間のみ）	庄内空港利用振興協議会 (構成員) 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL : 0235-66-5442

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
庄内空港	山形県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-7. その他の②に関する取組・補助	個人（空港ファンクラブ会員）、運営会社	おいしい庄内空港ファンクラブの運営、会員限定ツアー等の企画実施	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL：0235-66-5442
庄内空港	山形県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	庄内空港発着の冬季間の早朝便の利用者を対象にした乗合タクシー運賃の助成	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL：0235-66-5442
庄内空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	航空会社	庄内空港での校外学習を希望する学校の受入れに要する経費の助成	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL：0235-66-5442
庄内空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	庄内空港の施設を活用した「七タイイベント」等の実施	庄内空港利用振興協議会（構成員） 山形県、市町村、商工団体等	協議会事務局 TEL：0235-66-5442
庄内空港	山形県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	—	空の日イベントの開催	山形県	山形県庄内空港事務所 TEL：0234-92-4123

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	着陸料・停留料の減免内容 ・国内線：1/4に減免 (特例1 新規就航定期路線は、新規就航から1年間は1/15に減免) (特例2 沖縄路線（ターボジェット機）の着陸料を1/6に減免、 沖縄路線（その他の航空機）の着陸料を1/8に減免) ・国際線：1/15に減免 (特例1 新規就航定期路線は、新規就航から1年間は全額減免) (特例2 定期路線以外は全額減免)	福島県	福島県空港施設室 TEL：024-521-7501
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社に対し、保安検査業務費用（機内持込手荷物検査業務、預入手荷物検査業務、地上作業監視業務）及び保安検査機器購入費用の1/2を補助 【令和5年度予算：約31,194千円】	福島県	福島県空港施設室 TEL：024-521-7501
福島空港	福島県	④空港と地域との交流促進	④-2. その他の④に関する取組・補助	福島空港「空の日」記念行事実行委員会	福島空港「空の日」フェスティバルへの負担金 【令和5年度予算：約1,350千円】	福島県	福島県空港施設室 TEL：024-521-7501
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社等	福島空港国内線利用・運航促進事業 ①福島空港路線開設・拡充促進事業 ②福島空港旅行商品造成促進ツアーアクション ・メディア等を活用した福島空港旅行商品のPR等 ③福島空港国内発着チャーター便運航促進事業 ・福島空港発着チャーター便運航への補助等 ④福島空港定期路線利用拡大事業 ・空港の利便性向上に向けたビジネス利用や二次交通利用等拡大支援 ⑤福島空港情報発信強化事業 ・SNS等を活用し福島県の正しい情報を発信する等 ⑥福島空港開港30周年記念事業 ・イベント開催等により認知度向上及び利用者増 ⑦福島空港ビジネス利用拡大事業 ・福島空港サポート企業を対象としたキャンペーン等によりビジネス利用を拡大 ⑧福島空港定期路線運航維持事業 ・空港施設使用料に対する補助 ⑨福島空港新価値創造事業 ・航空会社と連携したMaaS活用 ⑩福島空港発着旅行商品造成支援事業 ・福島空港発着チャーター便運航に係る広報経費補助 ⑪福島空港乗継利用回復事業 ・伊丹空港で乗継利用される方に対する支援 【令和5年度予算：316,397千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	航空会社等	國際定期路線等開設・再開事業 ①國際定期路線等開設・再開交流促進事業 ・台湾、ベトナム等のチャーター便支援 ②福島空港ベトナム連続チャーター便現地PR事業 ・ベトナムにおけるPRイベントの実施 ③福島空港新規定期路線誘致事業 ・定期路線新規就航のためのトップセールス 【令和5年度予算：356,459千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社等	福島空港路線維持拡充事業 ①路線維持拡充活動事業 ②利便性向上推進事業 ・航空会社に対する運航経費（空港ビル施設使用料）支援 ③福島空港会議設置運営事業 ・航空業界の専門家で構成される懇談会を開催 【令和5年度予算：5,943千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	交通事業者等	福島空港機能維持強化支援事業 ①給油施設維持管理事業 ②小型機用搭乗橋維持管理事業 ③福島空港アクセス対策事業 ・乗合タクシー運行支援 ④福島空港外国人旅行客受入環境整備事業 ・空港内トイレのバリアフリー化工事に対する支援 【令和5年度予算：71,309千円】	福島県 福島空港利用促進協議会	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者等	福島空港利活用促進対策事業 ①送客促進広報事業 ②送客促進支援事業 ③福島空港教育旅行利用促進支援事業 ④福島空港利用促進活動事業 ⑤沖縄県交流プログラム推進事業 ⑥福島空港にぎわい創出事業 【令和5年度予算：59,862千円】	福島県、 福島空港利用促進協議会 (構成員) 福島県・県内市町村・団体等	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127
福島空港	福島県	③空港利用者便益の増進	③-5. サービス水準向上（CIQや保安検査場待ち時間短縮等）のための取組・補助	空港利用者等	福島空港国際線利用促進事業 ①CIQ関係機関等連携強化事業 ②国際定期路線利用促進事業 ③国際空港PR強化事業 ④福島空港航空物流強化事業 【令和5年度予算：2,000千円】	福島県	福島県空港交流課 TEL:024-521-7127

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
松本空港	長野県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	定期便・チャーター便を運航する航空会社に対する着陸料を全額免除	長野県	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	札幌（丘珠）線、神戸線、大阪（伊丹）線を利用した旅行商品の広告費等を助成 【令和5年度予算額：4,000千円】	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員)長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	松本空港路線を利用した空路での乗継商品の広告費を助成 【令和5年度予算：1,000千円】	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員)長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	●信州まつもと空港から遠距離にある地域から、同空港利用のための移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成（片道20,000円） ●信州まつもと空港から、県内目的地への移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成（片道20,000円）	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員)長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	旅行会社	修学旅行等のために、定期便を利用した県内外の学校等の生徒が負担する航空運賃の一部を補助（1人片道1,500円）	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員)長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	11月～2月の間に信州まつもと空港発着の定期便を利用する募集型企画商品に係る経費の一部を補助 ・福岡線：1人片道1,500円（12月・1月）、500円（11月・2月） ・札幌線：1人片道2,000円（12月・1月）、1,000円（11月・2月） ・神戸線：1人片道1,000円（12月・1月）、500円（11月・2月） 【令和5年度予算額：5,000千円】	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員)長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	信州まつもと空港から県内スキー場への移動に要するバスの借り上げ費用の一部を助成 (1台当たり片道10,000円（10名以上利用）又は5,000円（5～9名利用）)	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員)長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	国際乗継便を利用する旅行商品を造成する旅行会社に対して助成	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員)長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	国際チャーター便の運航に要する費用の一部を補助 (施設使用料助成：片便7.5万円、ハンドリング委託料助成：片道17.5万円上限)	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員)長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	沖縄チャーター便の運航に要する費用の一部を補助	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員) 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	③-3. 地域の観光案内・宿泊施設等に関する情報提供等に関する取組・補助	—	県内、就航先でイベント等を活用した信州まつもと空港利用PRを実施	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員) 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス(バス・タクシー等)改善等に関する取組・補助	バス会社	空港と松本バスターミナルを結ぶ直行バスの運行を支援(バス運行事業者運航経費から運賃収入を除した額を助成) 【令和5年度予算額：3,500千円】	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員) 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	③空港利用者便益の増進	②-1. 空港利用者(個人・団体・修学旅行等)に対する取組・補助	企業	松本空港路線を利用した企業へ商工会議所、商工会を通じ料金の一部を助成	信州まつもと空港利用促進協議会 (構成員) 長野県・県内市町村・経済団体等	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の実施・補助	スカイフェスティバル in松本実行委員会	スカイフェスティバル in 松本開催への協力	長野県	長野県松本空港課 TEL:026-235-7019
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	協議会加盟旅行代理店共同による旅行商品造成に係る経費の一部を助成 (共同旅行商品の広告経費の一部、1企画20万円を助成)	信州まつもと空港地元利用促進協議会 (構成員) 地元市町村・経済団体・観光団体等	松本市観光プロモーション課 TEL:0263-34-8307
松本空港	長野県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	松本空港を利用し松本市内に宿泊する旅行商品に広告費等を助成	松本観光コンベンション協会	松本観光コンベンション協会 TEL:0263-34-3295

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	定期便及びチャーター便を就航する航空会社に対して、静岡空港管理規則に基づき1/3に軽減。定期便の新規就航及び増便の場合、1年間着陸料を全額免除。	公共施設等運営権者（富士山静岡空港株）	富士山静岡空港（株） TEL：0548-29-2000
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	航空会社に対し国内線定期便に係る着陸料及び停留料の90%（減免を受けた場合、減免後の額の90%）を補助。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社等に対し航空保安検査等及び保安検査機器の購入・設置に係る費用の1/2を補助。	公共施設等運営権者（富士山静岡空港株）	静岡県空港管理課 TEL：054-221-3228
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	富士山静岡空港株	上記補助に要する公共施設等運営権者が負担する費用の10/10及び保安検査機器の購入・設置に係る費用の1/2を補助。	静岡県	静岡県空港管理課 TEL：054-221-3228
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-3. 空港ターミナルビル施設使用料に対する減免・補助	航空会社	航空会社に対し空港ターミナルビル施設使用料の一部を補助。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	航空会社に対し定期便のグランドハンドリング経費に係る費用の一部を補助（国内線1/3、国際線2/3）。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	個人	富士山静岡空港を往復利用し、県内1泊以上宿泊する個人に対するレンタカー経費の一部を助成（上限5,000円/台、助成期間：令和5年9月1日～12月31日）。	静岡県（委託先：（公社）静岡県観光協会 TEL：054-202-5595 ホームページ： http://hellonavi.jp/ ）	
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者（教育旅行等）	教育旅行で静岡空港を利用する学校に対する費用の一部を補助（1人当たり2,000円/往復）。	富士山静岡空港利用促進協議会（構成員）静岡県、静岡市、静岡県商工会議所連合会、富士山静岡空港株等	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2447
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者（企業等）	静岡空港を利用する企業等に対する費用の一部を補助（2,000円/席）。	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-1. 空港利用者（個人・団体・修学旅行等）に対する取組・補助	空港利用者（市町・団体等）	富士山静岡空港を利用し、就航先との交流拡大を目的とした事業を実施する市町、団体等に対し、費用の一部を補助（補助率1/3、上限300千円）	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	富士山静岡空港海外定期便を利用し、県内1泊以上宿泊する旅行商品で、搭乗人数に応じて、報奨金を交付。	静岡県各海外駐在員事務所	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3635
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-2. 観光等ツアーの企画・商品造成・商品広告に対する取組・補助	旅行会社	旅行会社に対する商品広報経費の一部を補助（補助率1/3、上限100千円）。	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3347
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-3. 新規定期便の誘致、新規チャーター便導入に対する取組・補助	旅行会社 航空会社	チャーター便運航経費の一部を補助 ・国内：1機当り200千円/往復 ・国際：【アウトバウンド】1機当り1,000千円/往復、【インバウンド】1機当り500千円/往復	富士山静岡空港利用促進協議会	静岡県空港振興課 TEL:054-221-3355
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	航空貨物上屋の使用事業者	航空貨物上屋を賃借する者に対して賃借料を補助（補助率：不動産賃借料の1/3、警備費相当賃借料の1/2）。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	②航空・空港を活用した観光振興、航空需要の開拓	②-4. 航空貨物取扱いに関する取組・補助	荷主又は物流企業	静岡空港を新たに貨物利用する荷主又は物流企業の物流費用等に対して補助（補助額等は協議会により決定）	富士山静岡空港航空貨物利用促進協議会（構成員）静岡県、静岡県商工会議所連合会、富士山静岡空港㈱等	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	市町又は市町・観光協会・交通事業者等で構成する協議会等	空港と観光拠点等を結び誘客促進を図るため、観光地を訪問する仕組みづくりを行う団体に対して助成（補助率：当該事業費の1/2以内、2,000千円上限）。	静岡県	静岡県観光振興課 TEL:054-221-3696
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	バス会社	空港とJR静岡駅、静岡鉄道新静岡駅とを結ぶ路線便、JR島田駅とを結ぶ路線便を、県のバス事業者への委託により運行。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	浜松市内（中・東・南区）と空港とを結ぶ予約制乗合タクシー運行経費の一部（運行経費相当額と運賃収入（2,000円/人）との差額）を助成。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	③空港利用者便益の増進	③-2. 空港アクセス（バス・タクシー等）改善等に関する取組・補助	タクシー会社	JR掛川駅南口と空港とを結ぶ乗合タクシー運行に対して助成（車両や旅客数に応じ運送1回当たりの補助額を設定。運賃1,200円/人、空港行便は予約制）。	静岡県	静岡県空港振興課 TEL:054-221-2230
静岡空港	静岡県	④空港と地域との交流促進	④-1. イベント・交流会等の取組・補助	—	静岡県と山梨県の特産品や観光情報を紹介する協働施設の運営やイベント等の開催を企画。	静岡県及び山梨県 公共施設等運営権者 (富士山静岡空港㈱)	富士山静岡空港㈱ TEL:0548-29-2000

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
静岡空港	静岡県	④空港と地域との交流促進	④－2. その他の④に関する取組・補助	－	地元NPO法人と協働した自然環境保全や景観形成の取組を実施。	静岡県	静岡県空港管理課 TEL：054-221-3228

航空・空港の利用促進のための取組調査票

作成日：令和5年7月1日

空港名	空港管理者	大分類	小分類	補助対象者	令和5年度における具体的な取組内容	実施主体	問い合わせ等連絡先
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-1. 着陸料・停留料等に対する減免・補助	航空会社	ジェット機の着陸料を6分の1に減額。 プロペラ機（6トン以上）の着陸料を8分の1に減額	東京都	東京都港湾局 離島港湾部管理課 TEL：03-5320-5654
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-5. その他の①に関する取組・補助	航空会社	赤字路線の運航会社に対し運航費を補助 【5年度予算額：339,882千円】	東京都	東京都港湾局 離島港湾部管理課 TEL：03-5320-5654
大島空港 新島空港 神津島空港 三宅島空港 八丈島空港 調布飛行場	東京都	①航空ネットワークの維持	①-2. 保安検査費・X線検査機器等の購入費に対する補助	航空会社	航空会社に対し保安検査委託費の2分の1を補助 【5年度予算額：33,702千円】	東京都	東京都港湾局 離島港湾部管理課 TEL：03-5320-5654